

# 資料編

- 受動喫煙防止対策状況調査実施要領
- 受動喫煙防止対策状況調査票
- 受動喫煙防止対策講演会資料（2020年1月20日開催）  
「学校、病院、官公庁における受動喫煙防止対策と改正健康増進法のポイント（加熱式タバコの現況も含めて）」  
講師：大和 浩 氏（産業医科大学 教授）



## 受動喫煙防止対策状況調査実施要領

### 1. 目的

多数の者が利用する施設等について、区分に応じ施設管理権限者が措置を講じ、受動喫煙防止対策の一層の徹底を図ることを目的に健康増進法の一部が改正されたことから、管内対象施設の喫煙状況を把握し、受動喫煙防止対策につなげることを目的に調査を実施する。

### 2. 目標

- (1) 対象施設のアンケート調査を行い、管内の第一種施設及び一部の第二種施設の受動喫煙防止対策の現状について把握する
- (2) 調査を通して、対象施設へ受動喫煙対策（改正健康増進法）の普及啓発を行う
- (3) アンケートより把握された現状から今後の受動喫煙防止対策につなげる

### 3. 実施主体

沖縄県北部保健所

### 4. 対象施設

管内第一種施設、第二種施設の一部

※第一種・二種の考えは改正健康増進法を参照

### 5. 調査期間

令和元年8月28日（水）～令和元年9月11日（水）

### 6. 調査票の提出締切

令和元年9月11日（水）（期限厳守）※当日投函有効

### 7. 調査票の配布及び回収

調査票配布後、返信用封筒にて回収

### 8. 調査項目

- ①施設の受動喫煙対策状況について
- ②今後の受動喫煙防止対策について
- ③受動喫煙防止の知識

### 9. 調査の集計及び結果

集計は北部保健所が行い、調査結果については調査票に記載されるメールアドレス又は、北部保健所ホームページ上で公開する。また、普及啓発事業等の健康づくり対策における所内会議やパネル展等にて結果を公表する。なお、各施設名についての公表は行わない。

## 受動喫煙防止対策状況調査票

施設名： \_\_\_\_\_ 記入者名： \_\_\_\_\_ (役職) \_\_\_\_\_  
 電話番号： \_\_\_\_\_ メールアドレス： \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

貴施設の令和元年8月1日時点の状況について、解答欄に番号を入れてご回答ください

解答欄



問1 貴施設の該当する番号をご回答ください

- ①公民館・集会所 ②小学校・中学校 ③高等学校・特別支援学校 ④大学・専門学校
- ⑤幼稚園・保育所（公立・私立・認定こども園・認可外） ⑥医療機関（病院・診療所・歯科・薬局）
- ⑦あはき施術所・柔道施術所 ⑧行政庁舎・保健センター等（国・県・市町村） ⑨議会棟
- ⑩港ターミナル・空港 ⑪警察署・安全運転学校・消防署 ⑫児童福祉施設（保育所を除く）
- ⑬老人保健施設 ⑭障害児（者）通所・入所施設 ⑮年金事務所・金融機関

問2 健康増進法の一部を改正する法律が令和元年7月1日より一部施行され、第一種施設（医療機関・児童福祉施設及び教育機関・行政機関など）は原則として敷地内完全禁煙となっており、第二種施設等多数の者が利用する施設等については施設管理権原者が受動喫煙防止対策について必要な措置を講ずるべきと定められました。本制度についてご存じですか

- ①内容を把握している ②知っていたが内容は把握してなかった ③知らなかった

問3 3次喫煙を含む受動喫煙の影響について知っているものをご回答ください（複数回答可）

- ①受動喫煙とは、たばこの先から出る煙や喫煙者が吐き出した煙等、自分の意志とは関係なく吸い込むことをいう
- ②受動喫煙の健康被害として、年間死亡者数が1万5千人と推定されている
- ③たばこの臭いや煙が染みついた床や壁・カーテン・洋服や髪の毛等から有害物質が出ており、それを吸い込むことを3次喫煙（サード・ハンドスモーク）という。
- ④喫煙後の息から約45分はたばこの成分が出ており、それを吸い込むことも受動喫煙である
- ⑤たばこの煙を排出するため部屋の換気をして、部屋に付着している有害物質は完全に消えない
- ⑥たばこの成分がついたものを口に入れることで、有害物質が体の中に入る
- ⑦加熱式タバコからも紙タバコ同様に有害物質がでている
- ⑧分煙では受動喫煙対策として効果が乏しい
- ⑨分からない


問4 貴施設で実施している禁煙区域についてご回答ください

- ① 敷地内完全禁煙（建物内・ベランダ・屋上・駐車場等すべて禁煙）
- ② 施設内禁煙（建物内・ベランダ・屋上は禁煙。施設の外では喫煙可）
- ③ 施設内分煙（建物内で喫煙スペースを設けている）
- ④ 特に定めていない（どこでも喫煙可能）
- ⑤ その他（内容： \_\_\_\_\_ )

問5 問4で②～⑤と回答した施設に伺います

貴施設で敷地内完全禁煙としていない要因についてご回答ください（複数選択可）

- ①敷地内禁煙にしたいがどう進めていいか分からない
- ②利用者から喫煙所の要望 ③職員の理解が得られない
- ④首長・施設長等の管理者の理解が得られない
- ⑤その他（内容： \_\_\_\_\_ )


～ 裏面に続きます ～ (1/3)

問6 問4で②～⑤と回答した施設に伺います。  
 健康増進法一部改正により、喫煙場所の清掃作業について、清掃従業員においても受動喫煙により有害物質の吸引を防ぐ対策、未成年従業員の立ち入りを禁止することとなっています。  
 貴施設において、喫煙場所の清掃や灰皿の片づけ等は誰が行っていますか

- ①業者が清掃 ②職員が清掃 ③喫煙している職員のみで清掃  
 ④分からない ⑤その他 ( )

問7 問4で①敷地内完全禁煙 ②施設内禁煙 と回答した施設に伺います  
 貴施設では敷地内完全禁煙・施設内禁煙が分かるよう禁煙マーク等何らかの標示をしていますか

- ①標示している ②標示していない

問8 問7で①標示していると回答した施設へ伺います。標示の掲示場所についてご回答ください

- ①敷地の出入口 ②施設の出入口 ③駐車場 (複数回答可)  
 ④その他 (内容: )

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問9 施設利用者から、たばこの煙や禁煙にしてほしい等の苦情はありますか。また、苦情があった場合、大まかな内容についてご回答ください

- ①苦情があった (内容: )  
 ②苦情はなかった ③分からない

問10 貴施設内で職員及び利用者の受動喫煙・禁煙対策について話し合いの場(機会)はありますか

- ①話し合う場(機会)がある  
 ⇒どのような場(機会)ですか(内容: )  
 ②話し合う場がない

問11 貴施設において、加熱式タバコの対応について、該当する項目についてご回答ください

- ①紙タバコと同様の対応 ②加熱式タバコ独自の対応  
 ③検討したいがどのように対応していいか ④検討していない  
 分からない  
 ⑤その他 (内容: )

問12 たばこ産業から受動喫煙防止対策等の申し出(喫煙室の設置や灰皿の提供等)がありましたか。また申し出内容についてもご回答ください

- ①申し出があり、内容について承諾した(承諾する予定)  
 ②申し出があったが、内容について検討中  
 ③申し出があったが、断った(断る予定)  
 (内容: )  
 ④特になかった  
 ⑤分からない

問13 今後の禁煙区域の設定についてご回答ください。②回答の場合は実施時期も併せてご回答ください

- ①すでに敷地内全面禁煙しており、引き続き実施  
 ②敷地内全面禁煙を予定をしており、実施時期は令和 年 月頃予定  
 ③敷地内全面禁煙にするため話し合いをしている  
 ④敷地内全面禁煙にしたいが話し合いの場を探している(これから検討する)  
 ⑤すでに施設内禁煙をしており、引き続き実施(これから予定している)  
 ⑥すでに施設内分煙をしており、引き続き実施(これから予定している)  
 ⑦まだ検討していない  
 ⑧その他(内容: )

問14 受動喫煙防止対策を進める上で困っていること、ご意見等ありましたらお書きください

～貴施設の概要についてご回答ください～

問15 貴施設の職員数及び労働衛生管理体制についてお答えください

(1) 職員数(非正規も含む) ( ①~10以下 ②10~49 ③50~99 ④100以上 )

(2) 労働衛生管理体制

ア) 産業医 ( ①専属 ②嘱託選任 ③いない )

イ) 衛生管理者 ( ①専属 ②嘱託選任 ③いない )

ウ) 産業保健師・看護師 ( ①常勤 ②非常勤 ③いない )

問16 貴施設における職員の喫煙状況について把握しているかご回答ください

また把握している場合は職員の喫煙率についてご回答ください

①把握している

⇒ 全体平均 \_\_\_\_\_ % 男性 \_\_\_\_\_ % 女性 \_\_\_\_\_ %

②把握していない

問17 首長・施設長(管理者)・施設管理担当の喫煙状況について回答できる範囲でご回答ください

①首長・施設長が喫煙者 ②施設管理担当(総務等)が喫煙者 ③分からない

～質問票は以上です。ご協力ありがとうございました～ (3/3)

2020年1月20日 沖縄県北部保健所

『学校、病院、官公庁、消防、警察の受動喫煙防止対策と改正健康増進法のポイント(加熱式タバコの現況も含めて)』

スライドは「産業医科大学 大和」で検索、ダウンロードを。無料のメルマガ受信を希望される方は名刺を。

産業医科大学  
教授 大和 浩

本日の内容

- ・「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」
- ・改正健康増進法の背景と官公庁がなすべきこと
- ①敷地内完全禁煙(特定屋外喫煙場所を作らない)
- ②敷地周囲の道路、商業施設でも喫煙禁止
- ③出勤前、昼休み、出張中、懇親会も喫煙禁止
- ・企業や自治体の社会的責任(CSR)
- ・持続可能な開発目標(SDGs)と喫煙対策
- ・加熱式タバコの有害性
- ・自治体と保健所の役割

目標:  
喫煙率  
ゼロ

私の大学生時代 ' 80~86

仲の良い10人中、私を含め8人が喫煙者  
20歳:20本(マイルドセブэн:180円)



1980 1990 2000 2010 2020 2025 2060  
大学→呼吸器内科→労働衛生工学→健康開発科学.....定年.....100歳  
3回生 (6年間) (1992~2005) (2006~)



喫煙:20本x16年間  
(20~36歳)

- ・アスベスト研究
- ・局所排気
- ・新解剖台
- ・運動の介入実験
- ・分煙(喫煙室)→全面禁煙+禁煙支援



大学:ヨット部



1986年卒業~労働衛生工学の20年間、運動不足

2006年、講義のために運動開始

禁煙でききたきっかけ:大学居室に専用喫煙コーナー作成  
⇒吸いにくい環境になったこと

全体換気

局所排気



当時のパソコンはデスクトップ。くわえタバコで仕事ができなくなかった。頭を箱の中に突っ込んで、「馬鹿じゃないか」

箱の中に電話を入れていた。電話が鳴るとタバコが吸いたくなる＝条件反射。ベルを鳴らしてエサを与える⇒ベルが鳴るだけで唾液がでてくるパブロフの犬。半年後に撤去、禁煙することを決意。



パブロフの犬



電話が鳴るとタバコを吸う⇒「パブロフの犬」となり禁煙を決意

↑パブロフ博士

# 禁煙歴

- 学生時代、
- 呼吸器科就職時、
- 結婚時、
- 長男・次男誕生時、
- 留学時2回

# 七転び八起き

事前質問

入院した50日間は禁煙できたが、退院したら再喫煙したのはなぜ？  
回答：依存症という病気だからです。再喫煙予防には吸えない環境が必要。

ニコチン依存症であつた16年間に禁煙の挑戦を7回、全て失敗

# 平成8年6月22日卒煙！

自分が禁煙して、喫煙対策の研究開始

- ・敷地内全面禁煙 (吸える場所をなくして)
- ・禁煙治療へ誘導

「ニコチン依存症」から「タバコ対策依存症」となり起きている間、ずっと、喫煙対策を考え続けています。



# 禁煙歴

- 学生時代、
- 呼吸器科就職時、
- 結婚時、
- 長男・次男誕生時、
- 留学時2回

# 七転び八起き

事前質問

入院した50日間は禁煙できたが、退院したら再喫煙したのはなぜ？  
回答：依存症という病気だからです。再喫煙予防には吸えない環境が必要。

ニコチン依存症であつた16年間に禁煙の挑戦を7回、全て失敗

# 平成8年6月22日卒煙！

「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」  
(Framework Convention on Tobacco Control; FCTC, 2005年02月27日発効)

「喫煙・受動喫煙が、世界的規模で健康、社会、経済及び環境に及ぼす破壊的な影響について、…中路・死亡、疾病及び障害を引き起こすことが科学的証拠により明白に証明され…」  
(外務省訳)



政府、JTは「たばこ」日本の文化であることを強調  
科学者は「タバコ」カステラ、ポタンと同じ時代の外来語

タバコ消費の抑制を目的とした国際条約

同様の国際条約「暖化防止＝京都議定書、パリ協定でCO2排出抑制



## 「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」

(Framework Convention on Tobacco Control; FCTC, 2005年02月27日発効)

黒文字は国にしかできない対策。下線赤文字は企業・自治体でもできること

第6条 タバコの課税及び価格政策の実施(先進国は1箱1000円)

第8条 屋内の全面禁煙化(喫煙室は不可、居酒屋も100%禁煙化)

第9条 タバコ製品の含有物の規制(メンソール禁止)

第10条 タバコ製品の情報開示

第11条 タバコ製品の包装とラベルにリスクを明記

第12条 教育、情報の伝達、訓練、啓発

第13条 タバコ広告、販売促進、スポンサーシップの禁止

第14条 禁煙治療の普及、無料の禁煙相談電話

第15条 タバコの不法取引防止

第16条 未成年への販売と未成年者による販売禁止

第17条 経済的に実行可能な代替活動支援の提供

⇨ 転作・転業支援



タバコ規制枠組条約を遵守している国々  
第6条 消費が抑制されるほどの値上げ

英国はすでに1箱1100円、  
フランスも1300円に。

豪州: 2020年に3200円

「タバコ1箱3200円」の事情  
実は豪州では既に「タバコは高級嗜好品」

豪州、2016年時点、  
ジョン・プレーヤー・スペシャル  
(20本入り)が\$22.9  
=2250円

JPS SUPERKINGS	20	\$22.90
LONG BEACH	20	\$23.40
HOLIDAY	22	\$23.90
PETER STUYVESANT	20	\$27.70



(写真: PASTA)

## タバコ規制枠組条約

### 第11条 リスクの明記

### 「吸煙(喫煙)は



SDGs #4

質の高い教育

引致(喫煙)は

引致(原因)、

肺癌」

香港のタバコの警告  
2009年当時



### タバコ規制枠組条約 第11条 リスクの明記

韓国でも

2016年12月

- 1行目: 喉頭癌(左) 心臓病(右) の原因は喫煙!
- 2行目: それでも吸いますか?
- 3行目: 禁煙相談電話 1544-9030



심장질환의 원인 흡연!  
그래도 피우시겠습니까?  
금연상담전화 1544-9030

후두암의 원인 흡연!  
그래도 피우시겠습니까?  
금연상담전화 1544-9030

LARK  
HARMONY

タバコ代に健康増進課税、禁煙相談電話に保健師を雇用

ソウル市、カソリック大学内にタバコ・コントロール・センター  
無料の禁煙相談電話の運営をはじめ、国民の啓発を担当

2018年1月訪問

가톨릭대학교  
THE CATHOLIC UNIVERSITY OF KOREA  
서울금연지원센터  
Seoul Tobacco Control Center



## FCIC 第11条 タバコ製品の包装にリスクを明記

- ① 主たる表示面の50%以上、30%を下回らない
- ② 明瞭、視認、判読が可能
- ③ 写真を入れても構わない



← 条例に忠実な国

後ろ向きな日本→

2018年、日本でも写真を入りの警告の導入を検討したが、「喫煙者に過度の不快感を与える」という理由で却下。

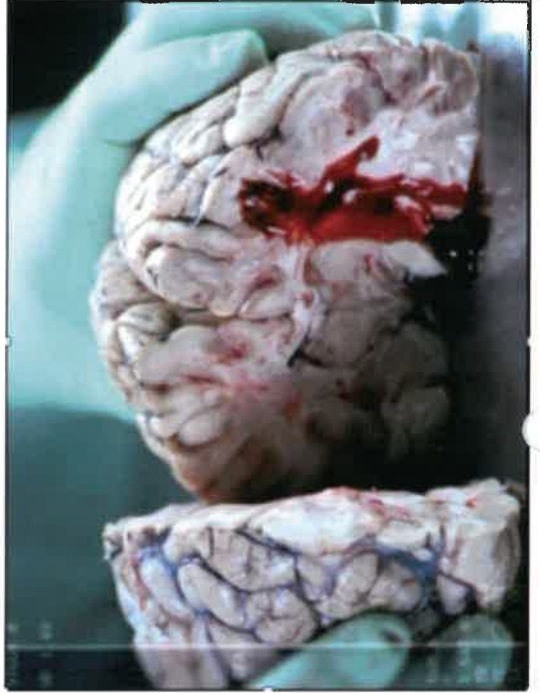


## タバコ規制枠組条約 例：豪州、テレビCM、メディアキャンペーン 第12条 教育、情報の伝達、訓練、啓発

喫煙すると血栓ができて、脳卒中に。この人は38歳で死亡。1本1本のタバコが身体を傷つけます。

無料の禁煙相談電話にお電話下さい。

日本には存在しない。企業の産業保健職がこの役割を担うべし。



## タバコ規制枠組条約 例：豪州、テレビCM、メディアキャンペーン 第12条 教育、情報の伝達、訓練、啓発

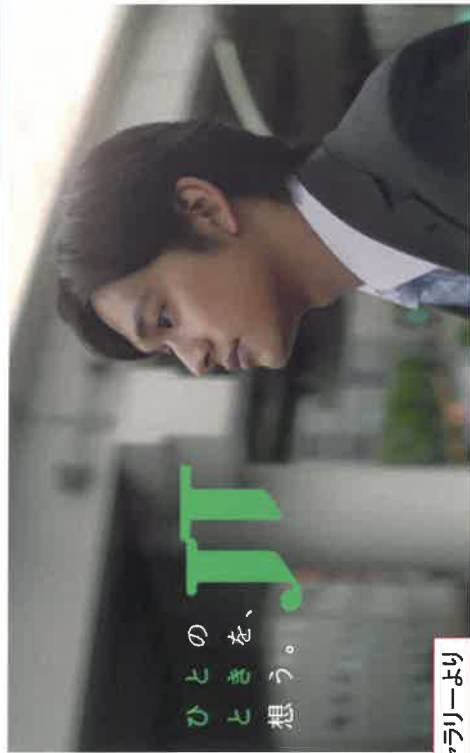
喫煙すると血栓ができて、脳卒中に。この人は38歳で死亡。1本1本のタバコが身体を傷つけます。

無料の禁煙相談電話にお電話下さい。

日本にCMIは存在しない。企業や自治体の健康管理部門がこの役割を担うべし。

Q: なぜ日本ではタバコの有害性が報道されないのか?  
 A: ニュース番組、新聞、週刊誌に広告⇒忖度が働く。

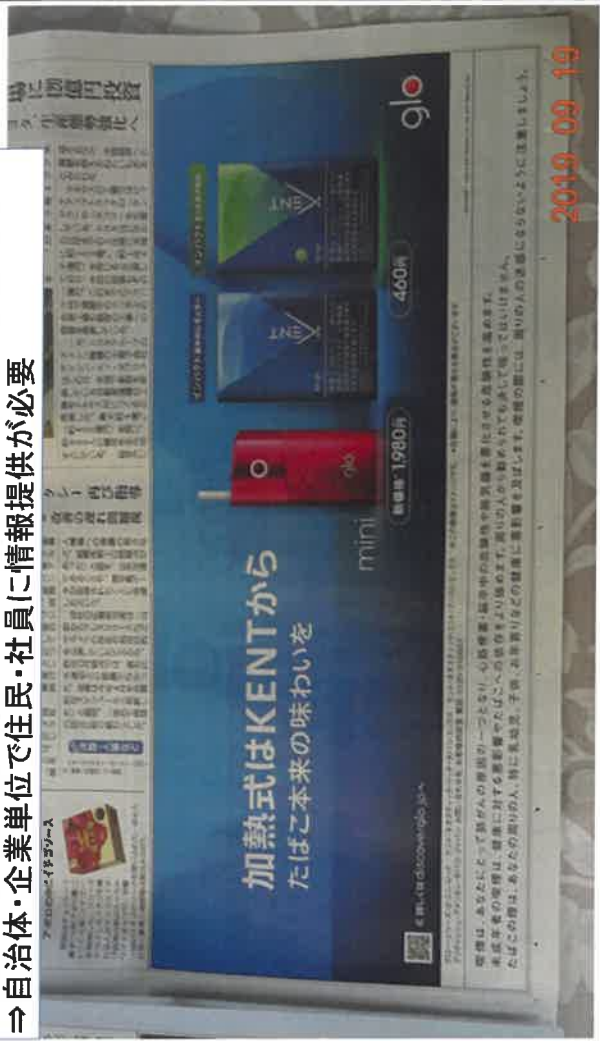
日本では地上波でタバコ会社のイメージアップCM、マナーCMを流しているため  
 若年層の一部は「JT」がタバコ会社であることを知らず、環境や人権の会社と考えている



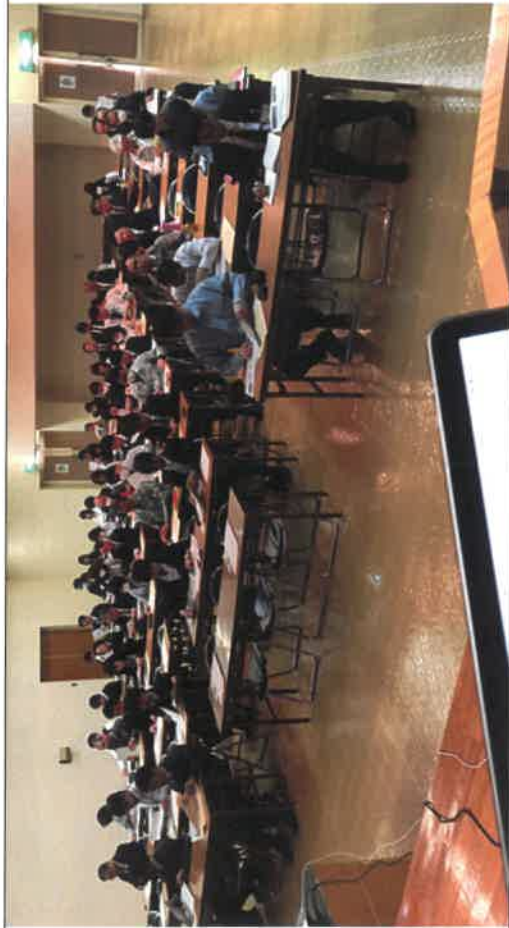
JT CMギャラリーより

加熱式タバコの新しい広告:

CMを引き上げられると困るので、世界のタバコ対策が報道されない  
 ⇒自治体・企業単位で住民・社員に情報提供が必要



- ・2時間ほどタバコを我慢して参加し、ニコチンガムを使用する人をお願い、最前列に座って貰う
- ・「吸いたいです」というコメントを貰った上で、噛み始め、3分ほどで効き始めたから手を挙げて貰う、30分後に「吸いたい気持ちが無くなりました」と再度コメントを頂く、
- ・勤務中のニコチン補給はガムでできることを示す、
- ・協力者にはおみやげにニコチンパッチを提供「明日はこれを貼って出社して下さい」  
 ⇒非喫煙者「そこまでしたら可哀想」という感情がなくなる



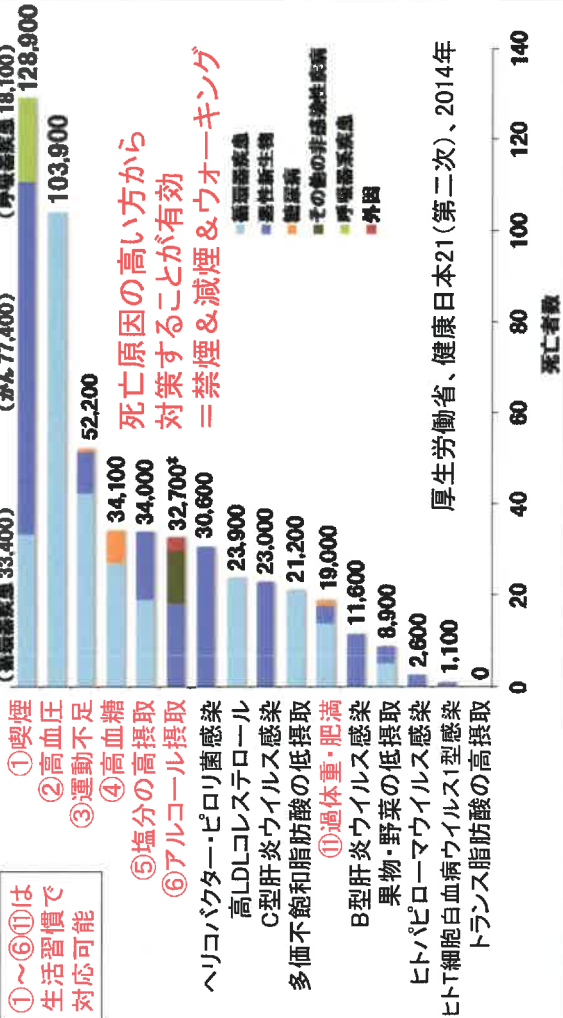
これから禁煙する人は  
 「禁煙補助薬」で  
 苦しまずにできます

- ・ニコチンガム
- ・ニコチンパッチ
- ・内服薬  
 (ニコチンを  
 感じる細胞を  
 ブロック)



# 非感染性疾患（生活習慣病）による死因、トップ16 喫煙>血圧>運動不足>高血糖・・・単純肥満は11位

①～⑥⑩は生活習慣で対応可能



結核予防会作成  
COPD  
(慢性閉塞性肺疾患)  
啓発ポスター

歌丸さんからのメッセージ



歌丸さんからのメッセージ  
COPDの原因の約90%は、たばこの煙。  
(慢性閉塞性肺疾患)

<https://www.nitaku.or.jp/news/1146>  
A2のポスターももらえます。

# 日本呼吸器学会 「禁煙推進カード」 COPD啓発資材 送料負担で何枚でも もらえます。

三つ折りにして渡し、  
財布に入れてもらい  
お金を出す度に  
目に触れる。  
財布に入れて貰い、  
名刺交換の  
度に目に触れる

ニュース  
社会

受動喫煙のリスク×曝露人口＝超過死亡数  
(例：肺がん1.24倍、心筋梗塞1.25倍)

消費増税再延期 参院選 オバマ大統領 広島へ 熊本地震 熊本地震・復旧復興 外務知事改

## 受動喫煙で死亡年間1万5000人と推計

5月31日 17時56分

交通事故の3倍以上



他人のたばこの煙を吸い込む「受動喫煙」によって肺がんや脳卒中などで死亡する人は、国内で年間およそ1万5000人に上るといって推計を国立がん研究センターのグループがまとめた。

国立がん研究センター

## 歌丸さんから喫煙者へ「COPDの予防は禁煙！」

2009年、COPD(慢性閉塞性肺疾患)と診断された桂歌丸さん。折り目正しい口調で高座をつとめ、多くの人に愛された断家は、万雷の拍手の陰で、重い呼吸器の病と向き合っていました。息苦しさを押して酸素吸入チューブを装着し、高座へ上がる日々。それでも朗々たる声で生涯現役を貫き、18年7月に感謝の言葉を残して旅立たれました。

晩年その苦しみを「息を吸っているのに入ってこない」と語った歌丸さん。闘病を支え続けた富士子夫人は、「お風呂や食事中が特につらそうで、息苦しさを肩で息をしていました」と振り返ります。長年の喫煙習慣によって発症することが多いCOPD、あなたも呼吸器の健康を見直してください。

## 国立がん研究センター

「現状において日本人に推奨できる科学的根拠に基づくがん予防」

喫煙	変更前) たばこは吸わない。 他人のたばこの煙をできるだけ避ける。 変更後) たばこは吸わない。 他人のたばこの煙を避ける。
飲酒	飲むなら、節度のある飲酒をする
食事	食事は偏らずバランスよくとる * 塩蔵食品、食塩の摂取は最小限にする * 野菜や果物不足にならない。 * 飲食物を熱い状態にとらない。
身体活動	日常生活を活動的に。
体形	適正な範囲に。
感染	肝炎ウイルス感染検査と適切な措置を。 機会があればピロリ菌検査を。

## FCCT第8条 「受動喫煙からの保護」

“Guidelines for implementation Article Article 5.3, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14” (2011)

● 喫煙室や空気清浄機の工学的な対策では  
受動喫煙を防止できない

Approaches other than 100% smoke free environments, including ventilation, air filtration and the use of designated smoking areas (whether with separate ventilation systems or not), have repeatedly been shown to be ineffective and there is conclusive evidence, scientific and otherwise, that engineering approaches do not protect against exposure to tobacco smoke.

● 100%屋内禁煙以外に手段はない

FCCT発効から5年以内＝2010年2月27日までに  
法律で屋内禁煙とすることを求めている。  
レストラン・バーも全面禁煙。

Each Party should strive to provide universal protection within five years of the WHO FCTC's entry into force for that Party.



2007年、第2回締約国会議で採択  
2011年、ガイドラインとして発表

喫煙室からの漏れが防止できないことを示す動画は、ホームページからダウンロードできます。  
 「産業医科大学 大和」で検索。http://www.tobacco-control.jp/



ドアのフイゴ作用による押し出し



肺の中に残った煙が喫煙室の外で呼出

←喫煙者の後に出来る空気の流れに巻き込まれて持ち出される

大和 浩. 保健医療科学, 2015年第64巻第5号433-447頁  
 特集:たばこ規制枠組条約に基づいたたばこ対策の推進  
 第8条 たばこの煙にさらされることからの保護 29

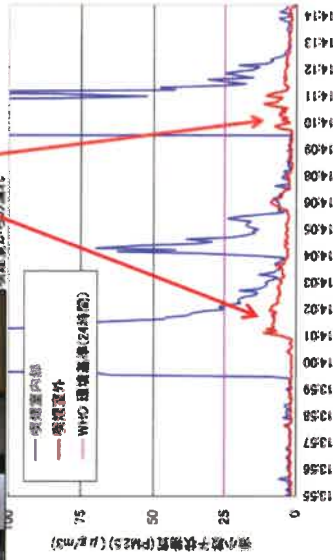
## 厚生労働省ガイドライン「一定の要件を満たす喫煙室」: 換気扇3台、出入口の内向き風速0.2m/sでも漏れ

### 漏れの原因

- ・ ドアのフイゴ作用
- ・ 退出する人の動き
- ・ 肺の中に残った煙

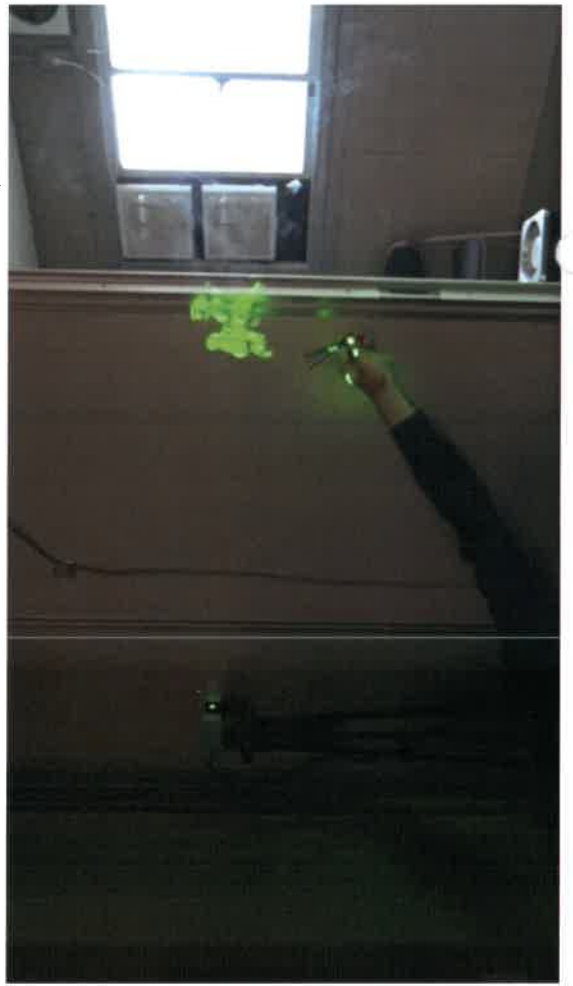


喫煙室からの漏れ



「たばこの煙にさらされることからの保護」について  
 大和 浩, 姜英, 太田雅規.  
 日本衛生学雑誌.  
 2015; 70, 3-14.

## ドアのフイゴ作用で押し出される煙



## ドアのフイゴ作用で 押し出される煙

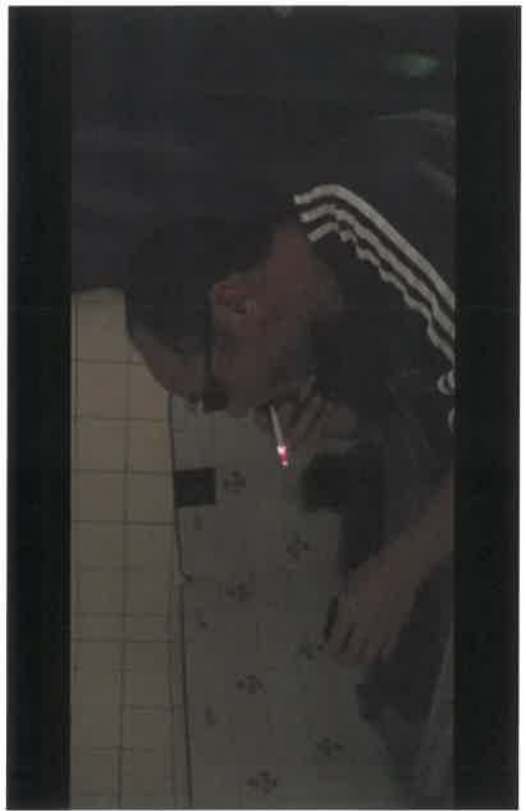


喫煙室から出てくる人の身体の後にできる渦に巻き込まれ  
タバコ煙が持ち出される＝「完全分煙」は不可能



大和 浩、保健医療科学、2015年第64巻第5号433-447頁  
特集：たばこ規制枠組み条約に基づいたたばこ対策の推進  
第8条 たばこの煙にさらされることからの保護

漏れの原因＝肺に充満したタバコ煙が禁煙区域で吐き出される  
屋外喫煙所から2分以内に戻った場合も同じ現象が発生します

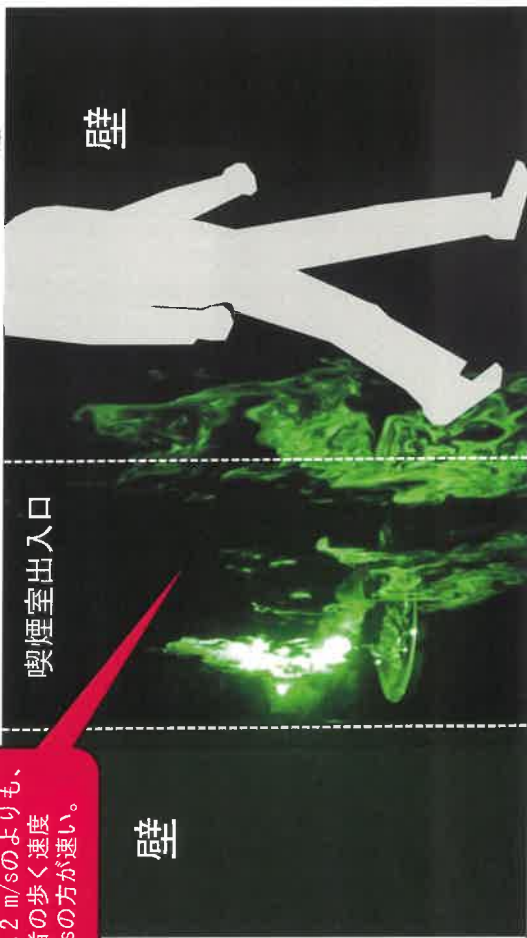


大和 浩、保健医療科学、2015年第64巻第5号433-447頁  
特集：たばこ規制枠組み条約に基づいたたばこ対策の推進  
第8条 たばこの煙にさらされることからの保護

喫煙室から出てくる人の身体の後にできる渦に巻き込まれ  
タバコ煙が持ち出される＝「完全分煙」は不可能

開口部分の  
風速0.2 m/sのよりも、  
喫煙者の歩く速度  
0.7m/sの方が速い。

喫煙室出入口



壁

壁

漏れの原因＝肺に充満したタバコ煙が禁煙区域で吐き出される  
屋外喫煙所から2分以内に戻った場合も同じ現象が発生します



動画は <http://www.tobacco-control.jp/>  
⇒ <http://www.tobacco-control.jp/movies.htm> から貼り付けて下さい。

大和 浩、保健医療科学、2015年第64巻第5号433-447頁  
特集：たばこ規制枠組み条約に基づいたたばこ対策の推進  
第8条 たばこの煙にさらされることからの保護

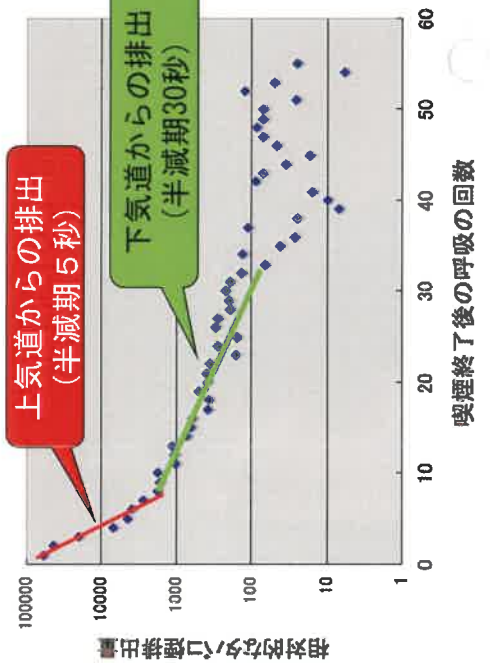
喫煙後の呼吸に含まれるタバコ煙⇒受動喫煙の原因  
(肺に充滿したタバコ煙が禁煙区域で吐出)



大和 浩 保健医療科学, 2015年第64巻第5号433-447頁  
特集:たばこ規制枠組み案約に基づいたたばこ対策の推進  
第8条 たばこの煙にさらされることからの保護

動画は ⇒ <http://www.tobacco-control.jp/>  
⇒ <http://www.tobacco-control.jp/movies.htm> から貼り付けて下さい。

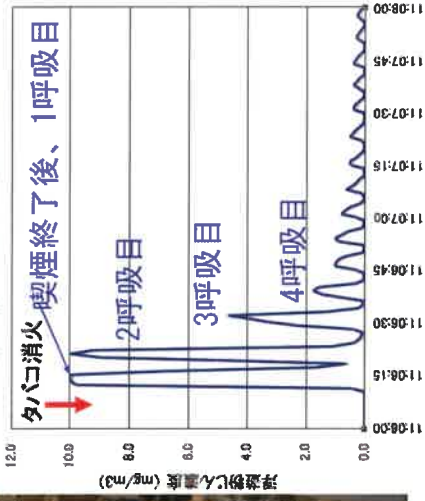
直線性のある30呼吸＝約150秒＝2分半は呼吸にタバコ煙粒子  
屋外で喫煙、すぐに屋内に戻ると受動喫煙が発生。  
口臭と洋服からガス状物質は長時間発生＝三次喫煙  
⇒ 敷地内全面禁煙＋禁煙サポート



喫煙終了後にも呼出されるタバコ煙由来のPM2.5濃度は  
10,000  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  = 本人が吸い込む主流煙の濃度と同じ



喫煙後、肺から呼出されるタバコ煙



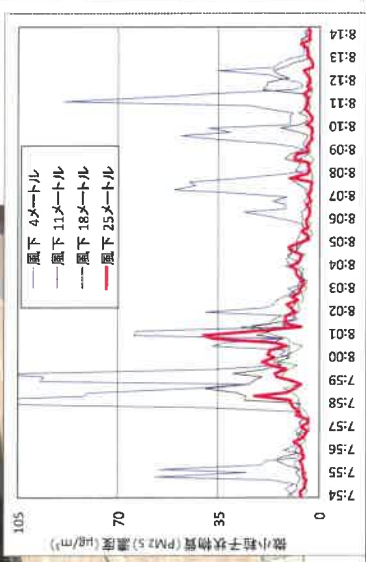
喫煙後、息の中には高濃度のPM2.5  
一山の面積をタバコ煙の量とみなして減衰曲線を作成

那覇空港の喫煙室の周囲が微妙にタバコ臭いことから  
喫煙室では受動喫煙を防止できないことが分かります。





路上喫煙禁止地区、喫煙コーナーの風下25メートルも受動喫煙あり



Designated smoking areas in streets where outdoor smoking is banned. H Yamato, et al. Kobe J Med Sci. 59(3), E93-E105, 2013

神戸市  
そごうデパート前  
この灰皿は  
2016年に撤去

2016年10月に喫煙コーナーを撤去、その過程が参考になる



G7保健大臣会合のために、「当面の間、休止」とし、特に問題ないことが確認され、「廃止」という上手い方法がとられました。

**お知らせ**

本喫煙所は、G7神戸保健大臣会合の開催を契機とした「KOBE 禁煙・受動喫煙防止推進キャンペーン」の一環として、平成 28 年 9 月 1 日から当面の間、休止をしておりますが、市民のみならず、路上喫煙禁止地区内での禁煙にご協力をいただいたことにより、美しい神戸のまちを守ることができております。つきましては、**本喫煙所を 10 月 1 日（土曜）から廃止することとなりましたので、お知らせ**します。

平成 28 年 12 月 1 日（木曜）から東遊園地が路上喫煙禁止地区に指定されます。東遊園地内に設置される喫煙所以外での喫煙は、過料（1,000 円）の対象となります。引き続き、市民のみならずのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

神戸市健康局 健康推進課  
＜健康推進課に詳しくお問い合わせは＞  
神戸市健康センター  
〒1076-333-3330

神戸市

「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「健康経営銘柄」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成29年2月には、第3回となる「健康経営銘柄2017」として24社を選定。選定に用いている健康経営度調査には、過去調査の726社(法人)からの回答があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。

喫煙対策は必須項目

＜健康経営銘柄 2017選定企業一覧＞ ※本欄は健康経営度調査の対象区分

業種区分	選定企業
建設業	大和ハウス工業
サービス業	ネカスト
小売業	ローソン
食品	味の素
繊維製品	ユニクロ
化学	花王
医薬品	旭化成
精密機器	キルビ
IT/IT製品	パナソニック
IT/IT製品	TOYO
自動車	トヨタ
金融	三井住友銀行
電気機器	日立
輸送用機器	三菱重工
その他製品	デンソー
卸売業	トヨタ・フォード
証券・商品先物取引業	伊藤忠商事
製造業	大和証券グループ本社
不動産業	東証上ホールドディングス
空運業	ANA
電気・ガス	東京電力エナジーサービス
情報・通信業	NTT
	SCSK



# 健康経営銘柄2018 認定要件 従業員の心と身体の健康づくりにむけた具体的対策

保健指導	⑨保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取組 Q28保健指導の実施 & Q47特定保健指導の実施率向上に向けた施策の実施(※)
健康増進・生活習慣病予防対策	⑩食生活の改善に向けた取り組み Q36健康に配慮した食事の提供、朝食の提供等を実施 ⑪通勤機会の増進に向けた取り組み Q37スポーツジム等への利用補助、体操等の施策を実施 ⑫受動喫煙対策に関する取り組み Q35全面禁煙 or 完全分煙の事業所のみが存在(※) <b>2019年から必須項目</b>
感染症予防対策	⑬従業員の感染症予防に向けた取組 Q34感染症対策を実施
過重労働対策	⑭長時間労働者への対応に関する取組 Q41長時間労働者対応策を実施
メンタルヘルス対策	⑮不調者への対応に関する取組 Q31 & Q31SQ1メンタル不調者を対象とした職場復帰、両立支援策を実施(※)

「完全分煙」は不可能なので、「全面禁煙」とする企業が増えている

いがしろになるケースが良く見受けられるところでもあります。しかし私がこの様な経営環境の中、あえて多額の経営資源を投入し、職場労働環境の改善、従業員の健康増進を行いたいとする理由は、利益の拡大に優先してでも従業員の心身に健康な会社生活、家庭生活をまず第一に考えたいとすらあります。

「きれいな事を言っている！」と思われれるかも知れませんが、それは違います！

私は、経営の根幹としてまず第一に従業員の健康をあげています。次に当然のことながら従業員の健康的な活動の基になる健康的で充実した家庭生活の大切さをあげています。

もちろん私は経営者として、今申し上げた行動、努力によって得られた健康で充実感に満ちあふれた従業員の会社での業務活動とそれに裏打ちされた業績の拡大を最終的には願う事は当然のこととして申し上げておきたい事でもありません。

「従業員の健康」無くして「企業の発展」はあり得ません。



# 5年連続健康経営銘柄取得 住商情報システム（現 SCSK）

従業員ご家族の皆様へ

2010年10月  
300→410円に  
値上げの年

2010年11月吉日

住商情報システム株式会社  
代表取締役 会長 兼 社長

申井 信英

社長からの手紙が家族に直接郵送  
(握りつぶし防止)

禁煙・健康増進（ウォーキング）キャンペーンについてのおお願い

日ごろ、従業員の皆さんには当社の業務に精励していただいております。従業員が充分活躍できますように、ひとえにご家族の皆さんのご理解と厚いご支後の賜物とありがたき思っております。今回はご家族の皆さんに重要なおお願いがありまして、ご連絡を差し上げました。長文になりますが、ご一読ください。

今回ご家族の皆さんに直接に語りかけさせて頂くのも、特に今回の禁煙キャンペーンに関するお願いです。喫煙をされる従業員の方の多くは喫煙が健康の害となることは重々承知しつつも、今やなかなか止められない状況にあると理解して頂きます。そういった方々の禁煙を会社として全面的にサポートするために、このような運動を始めたのです。「喫煙」は、本人の健康を損なうだけでなく、受動喫煙による影響から、ご家族の皆様、同僚社員にとっても健康を害するものです。是非この機会に喫煙者全員の禁煙に取り組んでいただき、心身とも健康な従業員の集団にしたいと強く願っています。禁煙の成功には、同僚に加え、ご家族の皆様のご理解と暖かい励ましが、ぜひとも必要であります。このキャンペーンにご理解をいただき、従業員の皆さまが、勇気を持って禁煙にチャレンジできるよう、ぜひご家族の皆さんからの温かい励まし、ご支援をよろしくお願いいたします。



以前から懇親会の禁煙を呼びかけていたが、部下が上司に禁煙を求めるとは難しかったため。

## SCSK、懇親会も喫煙NG 就業規則に追加

2016/12/3 00:01 | 日本経済新聞 | 電子版



SCSKは社員同士の懇親会などの場で喫煙を禁止する項目を就業規則に追加した。同社が掲げる健康経営の一環で、受動喫煙を防止するのが目的。職場で喫煙を禁止する動きは他社でもあるが、就業時間外の懇親会などの場でも通用するのは珍しい。

同社は従業員の健康につながる取り組みを推進しており、これまでも職場での喫煙を禁止し、会社の懇親会での禁煙も呼びかけていた。ただ部下が上司にたばこを吸わないよう求めるのは難...

会社としてもそのために、全面的なサポートを行う予定で禁煙治療費を全額会社で負担するほか、各種啓蒙活動の実施や、禁煙成功者には当社の福利厚生制度で利用できる5万円相当のポイントも差し上げる予定です。禁煙成功の折には、ご家族それぞれ、その成功とこれからの健康的な生活を祝うべく旅行や、食事、映画鑑賞などを楽しんでいただければと思います。また、一般のたばこ代の値上げも考えたり、ご家族の皆さんにとっても、ご家族の健康増進に加え経済的にも大きなメリットがあるものと思えます。まさに一石二鳥であると言えます。

### 2万円のポイント

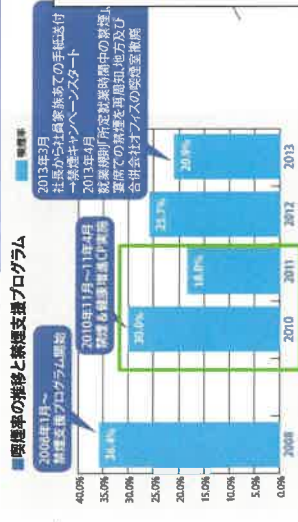
あわせて取り組むウォーキングキャンペーンですが、これは、毎日1万歩以上を目指す者健康増進を図ろうと云うものです。

### キャンペーン(6カ月)で喫煙率

30→18%に激減。

喫煙率の高い会社と合併したことで、一旦増えたが、敷地内禁煙なので合併組も減少。

当初より住商の喫煙率は減少一途。



## すかいらーくグループのHP

2019年9月1日より  
全店舗で敷地内禁煙  
お客様、そして働く従業員の皆さんの健康増進と職場環境の改善を目的として、国の法律に先立ち実施することと致しました。



お客様、そして従業員の皆さんと家族の健康づくりを目指して  
「カラダに優しい空気を。プロジェクト」を発足  
すかいらーくグループは、2019年9月1日より、グループの全店舗で敷地内禁煙を実施します。  
お客様、そして働く従業員の皆さんの健康増進と職場環境の改善を目的として、国の条例に先立ち実施することといたしました。



## すかいらーくグループ

部下を禁煙させると  
上司のボーナスアップ

2019年3月20日、テレビ報道



労災ゼロの入口は喫煙者ゼロ



SUSTAINABLE DEVELOPMENT KNOWLEDGE PLATFORM

Sustainable Development Goals (SDGs)

持続可能な開発目標



某商社のHP  
SDGsに貢献することを  
HPでアピール  
SDGsに取り組む企業は  
喫煙対策を推進せねば  
ならない、  
という切り口になる。



ガバナンスと人材

SDGsに貢献する当社活動実績

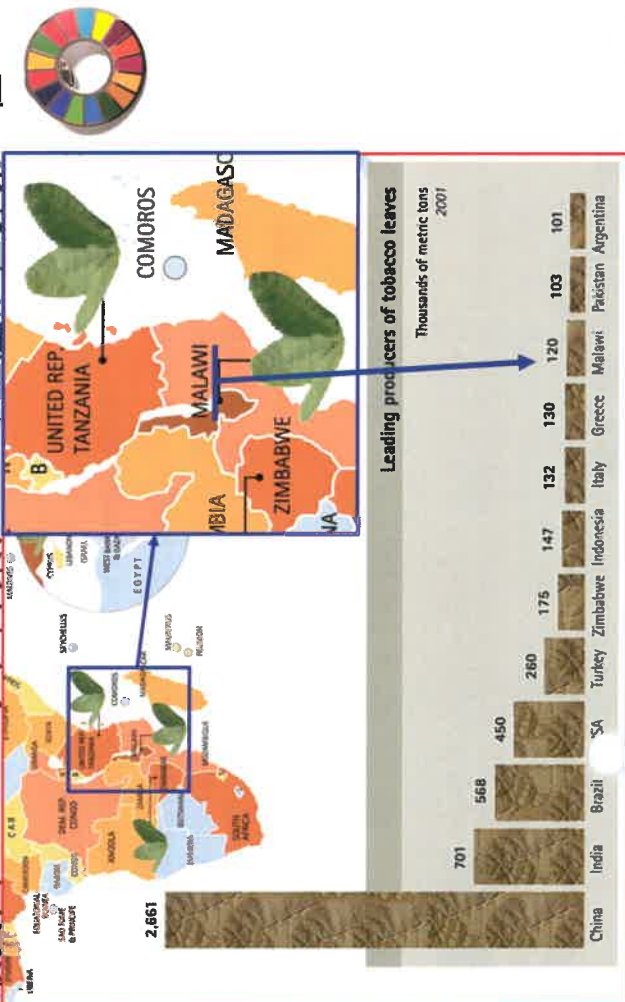
取り組みテーマ：コーポレート・ガバナンスと内部統制

関連するSDGs (カッコ内はターゲット番号)  
 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に富強へのアクセスを担保するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する(16.6)  
 三井物産の取り組み  
 社会から信頼される企業で在り続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実とグローバルに連続ベースでの内部統制の整備・向上に取り組み、いま一歩、特に透明性のさらなる向上、ステークホルダーとの対話促進を図っています。

取り組みテーマ：サステナビリティ・ガバナンス体制強化

関連するSDGs (カッコ内はターゲット番号)  
 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する(3.d)  
 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る(13.3)  
 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に富強へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する(16.6)  
 三井物産の取り組み  
 事業活動を通じて社会への新しい価値を創造し、社会と会社相互の持続可能性を追求していくため、サステナビリティ委員会を設立、また、定数および定性の双方から総合的にリスクを管理するため、環境、社会・ガバナンスなどに関する定性的リスクの高い事業領域を「特定事業」と定め、「特定事業管理制度」にのっとり重要な事業推進を図っています。

最貧国の一つマラウイ、葉タバコの生産が世界第10位



**葉たばこ産地における取り組み**

JTは、2012年10月、マラウイ共和国の葉タバコ産地において、現地企業と協力して、持続可能な生産を実現するための取り組みを開始しました。

① 環境保全と持続可能な生産の実現

② 地域社会への貢献と雇用の創出

③ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

④ 品質向上と生産性の向上

⑤ 透明性の確保と信頼の醸成

⑥ 持続可能な生産の実現に向けた取り組み

⑦ 地域社会との共生と発展

⑧ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

⑨ 品質向上と生産性の向上

⑩ 透明性の確保と信頼の醸成

⑪ 持続可能な生産の実現に向けた取り組み

⑫ 地域社会との共生と発展

⑬ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

⑭ 品質向上と生産性の向上

⑮ 透明性の確保と信頼の醸成

⑯ 持続可能な生産の実現に向けた取り組み

⑰ 地域社会との共生と発展

⑱ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

⑲ 品質向上と生産性の向上

⑳ 透明性の確保と信頼の醸成

㉑ 持続可能な生産の実現に向けた取り組み

㉒ 地域社会との共生と発展

㉓ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

㉔ 品質向上と生産性の向上

㉕ 透明性の確保と信頼の醸成

㉖ 持続可能な生産の実現に向けた取り組み

㉗ 地域社会との共生と発展

㉘ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

㉙ 品質向上と生産性の向上

㉚ 透明性の確保と信頼の醸成

㉛ 持続可能な生産の実現に向けた取り組み

㉜ 地域社会との共生と発展

㉝ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

㉞ 品質向上と生産性の向上

㉟ 透明性の確保と信頼の醸成

㊱ 持続可能な生産の実現に向けた取り組み

㊲ 地域社会との共生と発展

㊳ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

㊴ 品質向上と生産性の向上

㊵ 透明性の確保と信頼の醸成

㊶ 持続可能な生産の実現に向けた取り組み

㊷ 地域社会との共生と発展

㊸ 労働者の権利の尊重と安全衛生の確保

㊹ 品質向上と生産性の向上

㊺ 透明性の確保と信頼の醸成

最貧国のマラウイ、葉タバコの生産が世界第10位

欧米の大資本による大規模農場  
安い賃金=子どもを働かせるから  
日本に安いタバコが輸入される  
YouTube「Malawi tobacco children」



Child Labour児童労働は、  
貧困国では大問題

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

4 質の高い教育をみんなに

10 人や国の不平等をなくそう

SDG #13 (Climate action) and FCTC 第18条 (Protection of the environment):

国	割合(%)
大韓民国	45%
ウルグアイ	41%
バングラデシュ	31%
マラウイ	26%
ヨルダン	25%
パキスタン	19%
中国	18%
シリアアラブ共和国	18%
ジャバネ	16%

世界中で薪として伐採される樹木のうち重量比で80%、すべての伐採される木の6本に1本、森林伐採総面積の12%は、葉タバコの乾燥のためだけに消えており、毎年長野県ふたつ分の森が地球上から無くなっていくことになりました。先進国のタバコ会社は、かつて植民地であったケニア、タンザニア、マラウイ、南アフリカなどの森林を破壊して、安い薪と安い労働力を使い、タバコをつくっています。

**タバコを製造するために必要な地球上からの森林の消失は、砂漠化・温暖化の原因。**  
(山岡先生、洲本禁煙支援センター)  
<http://www1.sumoto.gr.jp/shimryou/kituen/environ.htm>

2020年、第13回アジア太平洋タバコ対策会議においてタバコによる環境破壊を議論する予定。

吸い殻を濡らすことは火災予防にはなるが...

14 海の豊かさを守ろう

掃除が大変、ニコチン、アンモニア、ヒ素、カドミウムなどを含む汚水は地球環境汚染

SDG #11 (Sustainable cities and communities) and  
 FCTC第8条 (Smoke-free environment):



住み続けられる街づくり



法規制により、すべての職場と公共施設が100%完全禁煙で、  
 受動喫煙に曝露されない、住み続けられる清潔で安全な  
 街づくりを。

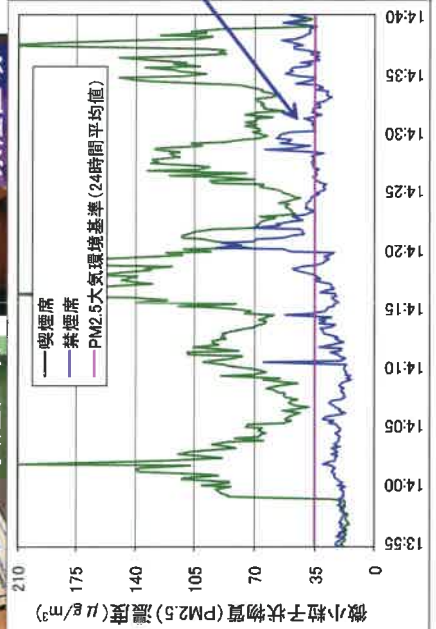
To ensure sustainable and clean cities, and to protect the public from exposure to tobacco  
 smoke, each jurisdiction should adopt 100% smoke-free policies in all workplaces and  
 public places, and to adopt effective enforcement strategies to ensure compliance.

神奈川県公共施設における  
 受動喫煙防止条例 (2010年)  
 施行前のファミレス調査  
 タバコ由来のPM2.5濃度測定

喫煙席の粉じん計

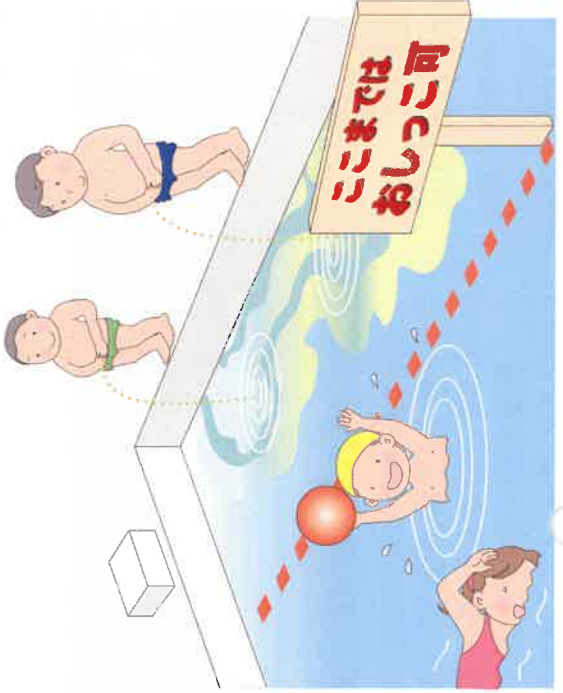


喫煙率ゼロを目指す理由 職員が喫煙席で喫煙⇒他者危害が発生



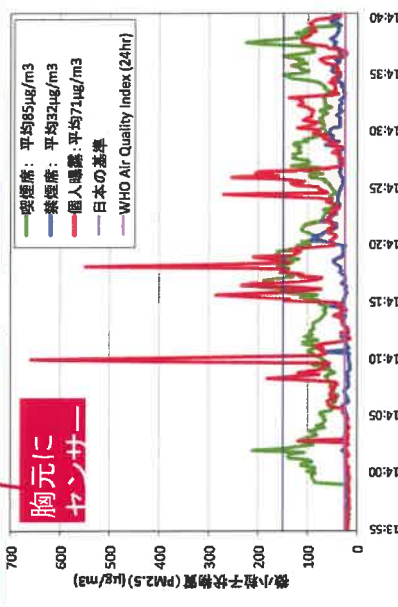
区域を分けただけで効果があるでしょうか？

プールの一部を「おしっこ可」とはしないのと同じ。



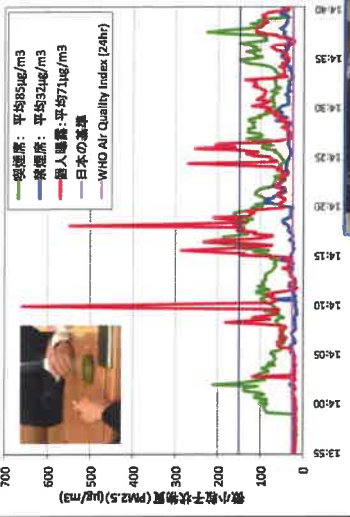
旧認定内 専門医会タバコ対策推進委員会 喫煙と健康に関するスライド集より

飲食店等では、利用者よりも、従業員の受動喫煙こそ一刻な問題



社員を加害者にさせないことは企業の責任

某ファミレス：奈川県受動喫煙防止条例で全席禁煙化



Q: 喫煙室を整備すれば良いのではないか?

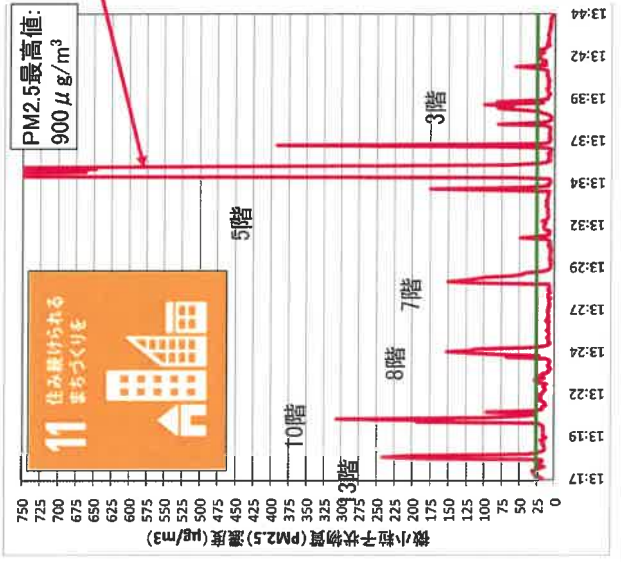
福岡空港の喫煙室



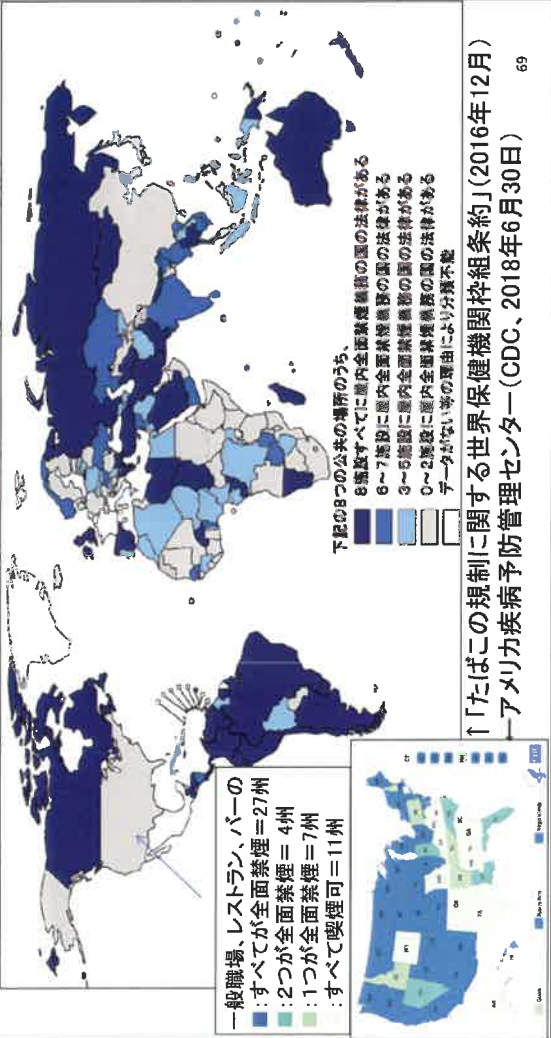
A: 清掃業者が肺がんに、タバコ産業と設置施設は責任を取れるのか? 分煙は誤った選択。

社員を加害者にさせないことは企業の責任

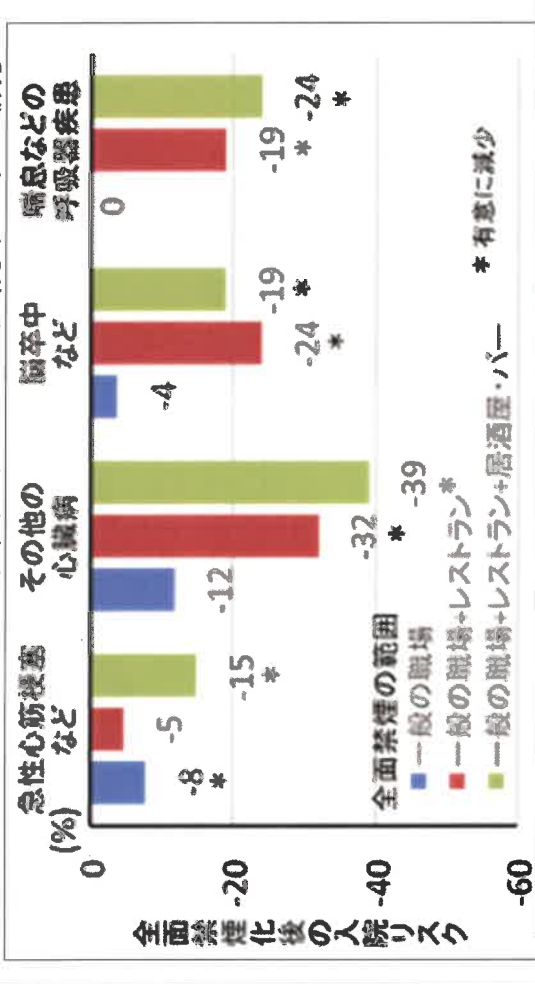
分煙＝喫煙室では、清掃業者の職業的受動喫煙が永久に解決できない



2010年、WHOとIOCの合意「タバコの新しいオリンピックの実現」と運動  
**8分野がすべて全面禁煙の49か国(2014)⇒55か国(2016)⇒62か国(2018)**  
 ①医療施設 ②幼保小中高 ③大学 ④官公庁  
 ⑤事業所(一般企業) ⑥レストラン ⑦バー(居酒屋) ⑧公共交通機関



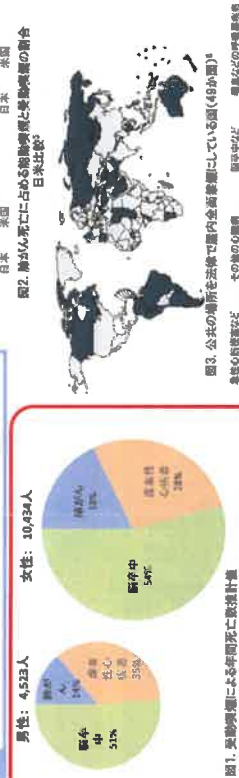
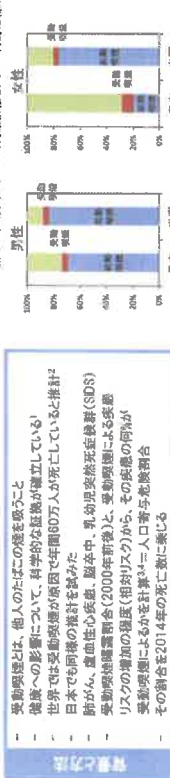
**4** 期待される効果は? ⇒ **屋内全面禁煙法で国民の入院数減少**  
 法律による禁煙化の適用範囲が広いほど入院リスクが減少



Tan CE, et al. Association between smoke-free legislation and hospitalizations for cardiac, cerebrovascular, and respiratory diseases. Circulation. 126: 2177-2183. 2012. より作成

**厚生労働省主催、2016年5月31日、世界禁煙デーで配布された資料**  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku-0000130674.pdf>

**日本では受動喫煙が原因で年間1万5千人が死亡<sup>4</sup>**



**受動喫煙で1.5万人死亡**  
 肺がん2,484人、虚血性心疾患4,459人、  
 脳卒中8,014人、乳幼児突然死症候群73人

2017年1月13日、NHKニュース

**飲食店など禁煙 受動喫煙防止の法案の通常  
 国会提出目指す 厚労相 塩崎厚生労働大臣**

1月13日 13時32分



塩崎厚生労働大臣は記者会見で、他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙の防止策を強化するため、飲食店などの建物内を原則禁煙とし、違反した場合は罰金を科すことなどを盛り込んだ法案を、来週召集される通常国会に提出することを目指す考えを示しました。



# 自民党、厚生労働部会「丁寧」に議論」を

ツイートする シェアする

従業員の健康を守るため  
受動喫煙の防止が必要

2017年2月9日



保健体育の授業じやないぞ！

というヤジが  
飛んだそうです。

## 要約

政府が進める受動喫煙対策で9日、自民党の厚生労働部会が開かれた。議員からは、受動喫煙を防止する罰とたばこを吸う側の権利が両立できるよう、丁寧に議論を進めるようにとの意見が相次いだ。

塩崎氏はまったく妥協しなかった。  
元大蔵官僚の加藤氏に大臣交代。

## 健康増進法 改正案

参院本会議で採決

自民・公明・国民などの賛成多数で可決・成立

2018.07.18

0:08

塩崎案では「官公庁」  
↓  
成立時には「行政機関」  
(国会を立法機関として除外)

学校・病院・行政機関など

屋内 完全に禁煙

敷地内の屋外 喫煙所の設置認められる

第一種施設に「特定屋外喫煙場所」を容認。  
司法は敷地内禁煙を選択。  
これを悪用した第一種施設は設置。

海外では飲食店にも喫煙専用室を  
認めない完全禁煙が62カ国。

飲食店

規模の大きな店・新たに営業を始める店

喫煙室以外 禁煙

「喫煙専用室」の設置が認められた上、  
小規模既存店は「全面喫煙」も選択可に。

受動喫煙対策  
改正健康増進法 成立

2018.07.18

自民党は喫煙議員、タバコ族議員が280名  
会議室には複数の灰皿



国会には喫煙可能場所が80カ所  
↓：本会議場前の喫煙室

窓に穴を開けて排気



タバコ対策は健康政治の問題①：熊本2区、衆議院議員、野田毅(当選16回)  
自身が会長を務める「タバコ議員連盟臨時総会への出席」をアピール  
(塩崎案の)「たたき台」は大幅に修正される前提。  
厚労相が言ったからといって通る自民党じゃない。

2017年  
3月14日  
禁煙法案、気を揉む自民党の愛煙家たち  
タバコ対策は健康政治の問題②

提供：デイリー新潮

塩崎案が  
あがって  
きても通さない



石破氏  
JTから献金  
6年間で  
60万円  
=10万/年  
鳥取全県区

煙(けむ)に巻こうとする厚労省に、紫煙を頼(くゆ)らして抵抗する――。

国会が森友学園一色となる一方、自民党内で受動喫煙を巡る議論が紛糾しているのだ。担当記者によれば、

「厚労省は2020年の東京五輪を見据え、飲食店などを原則禁煙とする法案を提出する予定です。特に塩崎恭久厚労相は、“受動喫煙のない国に変える”と意気込んでいますよ」

禁煙ファシズムというべき波に、反旗の狼煙があがっている。2月20日、赤坂の居酒屋「新屋」で、“もくもく会”なる超党派議員15名ほどの会合が開かれた。出席した大島理森衆議院議長はメビウスミッドラムの煙を吐きながら、

③衆議議長：大島理森

「は議長ですから、この話題には触れません」

大島理森衆議院議長、青森2区、12回当選、自民党たばこ議員連盟顧問



日本の喫煙対策は世界から周回遅れ。政治に任せず、独自ルールで住民・社員を守ろう。

下豆(元首相の弟)、島根全県区



会期延長  
自民・公明と維新・希望多数で議決

日本の喫煙対策は世界から周回遅れ。政治に任せず、独自ルールで住民・社員を守ろう。

政治 | 国政

## 「(厚労省案)できれば出ないで」④自民・竹下亘氏

田嶋麗彦 2017年3月7日 35分

自民党たばこ議員連盟の反対により2017年の通常国会で、規制法は審議すらされなかった

JTから献金 21万円(6年間)



自民党の竹下亘国会対策委員長

厚生労働省が今国会に提出を目指す受動喫煙防止策を強化する法案について、自民党の竹下亘国会対策委員長は7日の記者会見で、「たばこ大好き人間としては、全エリアで禁煙にすると言われたら、どうやって生きていけばいいのかという思いだ。できれば法案が出てきてほしい」と語った。

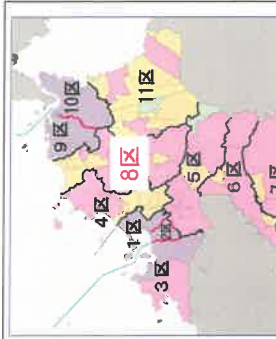
検討中の法案では、飲食店内は一部の例外を除いて原則禁煙とされ、国会審議でも喫煙者の議員会館内の個人執務室でも吸えなくなるとの見解が示されている。竹下氏は1日約60本を吸うヘビースモーカー。

全エリア  
⇒国会

## タバコ対策は健康政治の問題⑤ 「タバコと肺癌って、関係あんの？」



強固な地盤を背景に落選しない人も居ます⇒政治に任せず、独自のルールで住民・社員を守ろう。



小選挙区選出議員 [ 福原 ]

選挙名	年	当選者
第41回衆議院議員総選挙	1996年	麻生太郎
第42回衆議院議員総選挙	2000年	麻生太郎
第43回衆議院議員総選挙	2003年	麻生太郎
第44回衆議院議員総選挙	2005年	麻生太郎
第45回衆議院議員総選挙	2009年	麻生太郎
第46回衆議院議員総選挙	2012年	麻生太郎
第47回衆議院議員総選挙	2014年	麻生太郎
第48回衆議院議員総選挙	2017年	麻生太郎



「たばこ事業法 昭和59(1984)年」がある限り、日本のタバコ対策の海外並の進展は見込めない  
⇒自治体・企業単位での対策が必要

第一条 この法律は、**たばこ専売制度の廃止に伴い、製造たばこに係る租税が財政収入において占める地位等にかんがみ、製造たばこの原料用としての国内産の葉たばこの生産及び買入れ並びに製造たばこの製造及び販売の事業等に関し所要の調整を行うことにより、我が国たばこ産業の健全な発展を図り、もって財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。**

↑健康を無視した法律＝すべての法律が正しいわけではない

### 改正健康増進法 2018年7月25日公布

【基本的考え方 第1】「**望まない受動喫煙**」をなくす  
受動喫煙が他人に与える健康影響と喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないようにすることを基本に「望まない受動喫煙」をなくす。

望む・望まないにかかわらずなくすべき、と思いますが、「望まない」を付けておかないと、望んで喫煙室に入る喫煙者も受動喫煙を受けていることから、すべての喫煙室をなくさねばならなくなるので「望まない」が必要。

高知空港、喫煙室



2018年7月25日 公布  
2019年1月、7月、2020年4月と3段階で施行

テーマ別にご覧 ▶ 喫煙・広域 ▶ 政策について ▶ 厚生労働省について ▶ 統計情報・白書 ▶ 所管の法令等  
ホーム ▶ 政策について ▶ 分科別の政策二層 ▶ 健康・医療 ▶ 健康 ▶ 受動喫煙対策

### 受動喫煙対策

- 健康増進法の一部を改正する法律案（平成30年3月9日閣議決定）概要
- 受動喫煙防止の取組の進捗について
- 改正健康増進法施行期日の考え方及び経過措置について
- 改正健康増進法施行期日の取組について
- 改正健康増進法施行期日について
- 改正健康増進法施行期日について

### 健康増進法の一部を改正する法律案（平成30年3月9日閣議決定）概要

#### 健康増進法の一部を改正する法律案 概要

#### 改正の趣旨

#### 「望まない受動喫煙」をなくす

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に及び、当該施設等の一定の場所を禁止することともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定める。

【基本的考え方 第1】「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において、受動喫煙にさらされる者がそのような状況に置かれることのないようにすることを基本に、「望まない受動喫煙」をなくす。

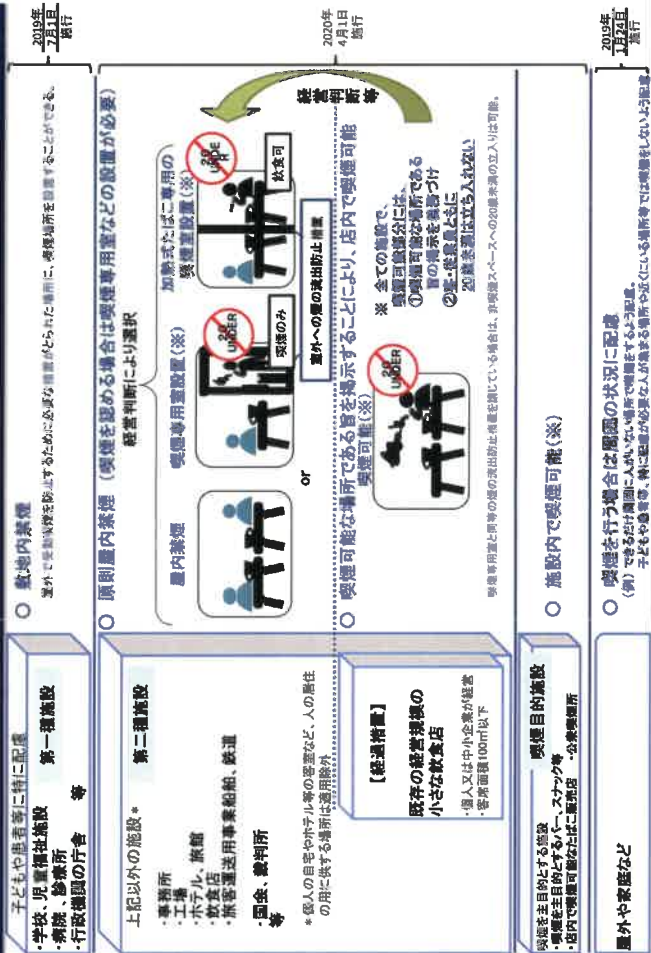
#### 国会には喫煙可能場所が80カ所

↓：本会議場前の喫煙室



窓に穴を開けて排気

改正健康増進法の体系(2018年7月25日公布)



改正健康増進法の基本的考え方

【基本的考え方 第1】「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないよう、受動喫煙対策を一層徹底する。◎**敷地内禁煙**

望む・望まないにかかわらず、なくさねばならない、と思えますが・・・

【基本的考え方 第2】受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮

子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいこととを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や、屋外について、受動喫煙対策を一層徹底する。◎**敷地内禁煙**

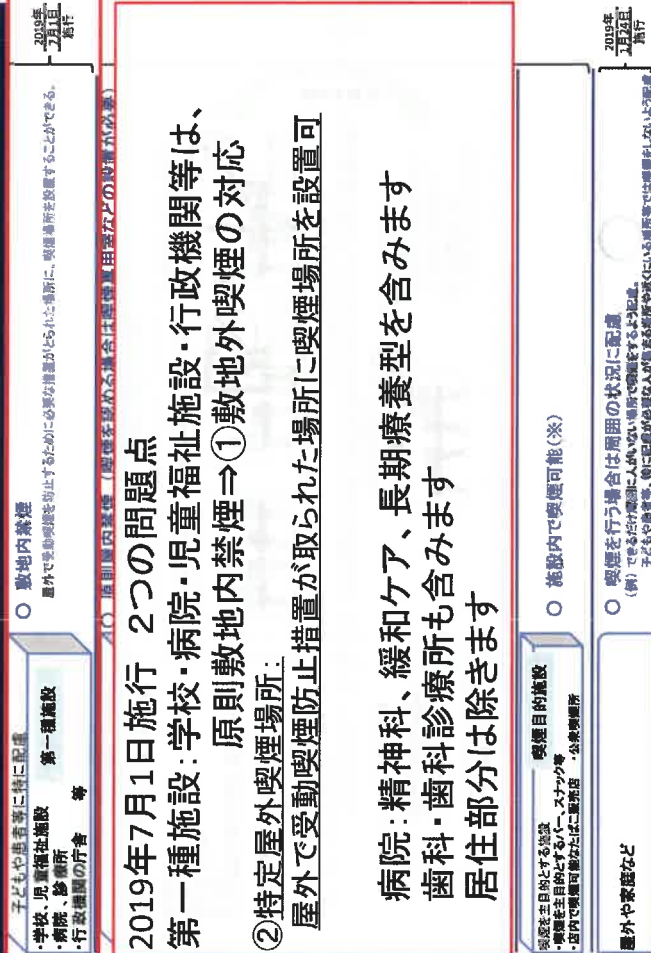
【基本的考え方 第3】施設の類型・場所ごとに対策を実施

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付けなどの対策を講ずる。その際、既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者が運営するものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を講ずる。

飲食店業界に配慮、原則禁煙(喫煙専用室設置可)

ただし、「ランチャイム禁煙、夕方以降は喫煙可」はできなくなります。

改正健康増進法の体系(2018年7月25日公布)



改正健康増進法で敷地内禁煙が求められる施設

平成30年12月21日(厚生労働省ホームページより)

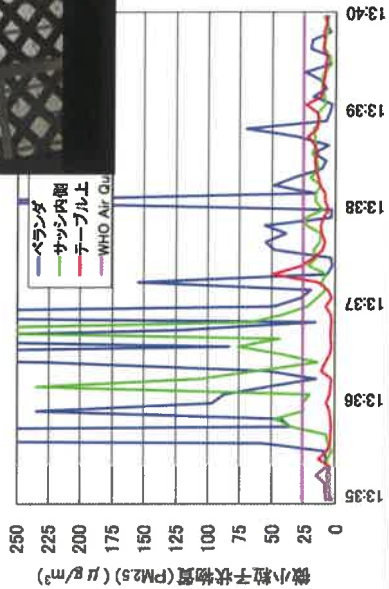
- 学校教育法第一条に規定する学校その他20歳未満の者が主として利用する教育施設等  
(専ら大学院の用途に供する施設を除く) ← 除くべきではない(大和コメント)
- 医療法に規定する病院、診療所、助産所
- 薬局
- 介護老人保健施設など
- 難病相談支援センター
- 施術所(はり、きゅう、柔道整復)
- 障害児通所支援事業等
- 母子健康包括支援センター
- 認定こども園
- 少年院、少年鑑別所

公民館や体育館のように  
行政が建物を所有し、  
民間が管理する指定管理施設など  
「望まない受動喫煙」が発生して  
らアウト。  
まず、  
半官半民施設も敷地内禁煙を

公民館から質問：第二種施設でも禁煙が必要か？  
子ども達も利用する施設⇒敷地内禁煙が必要。  
ベランダで喫煙するなどもってのほか！



サッシの隙間から室内に大量に浸入。集合住宅のベランダは共用空間＝喫煙不可に。喫煙場所がなくなれば、禁煙のきっかけに。



タバコ煙の流入経路は

レールの隙間

ベランダを禁煙化

⇒禁煙企図が高まる⇒禁煙治療に



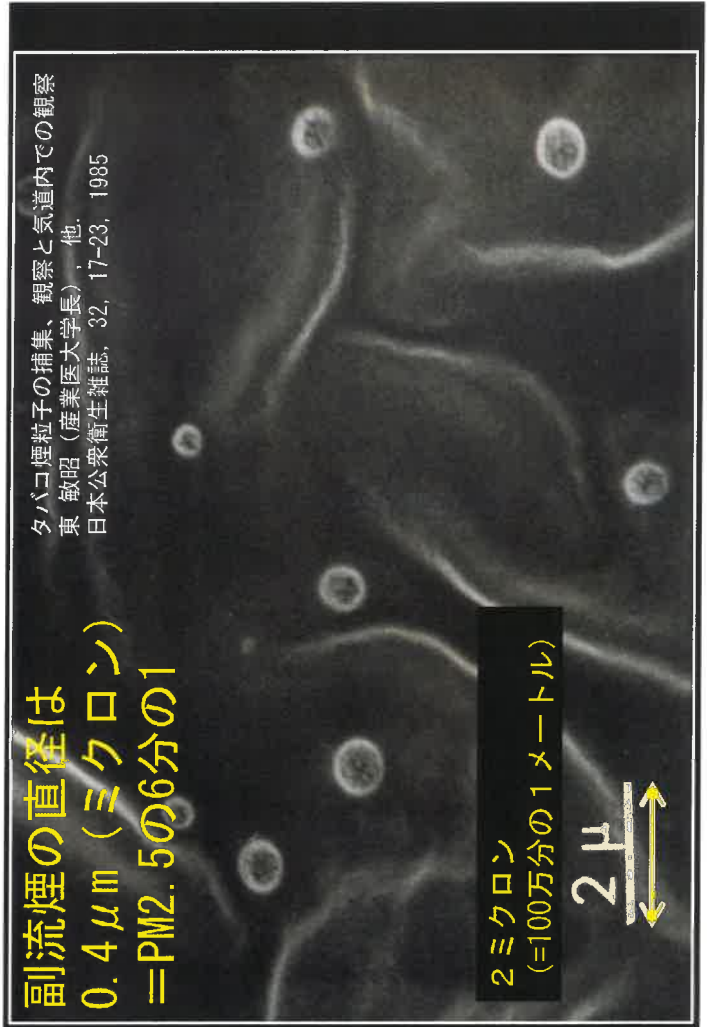
レーザー光で  
可視可

副流煙の直径は  
0.4 μm (ミクロン)  
=PM2.5の6分の1

2ミクロン  
(=100万分の1メートル)

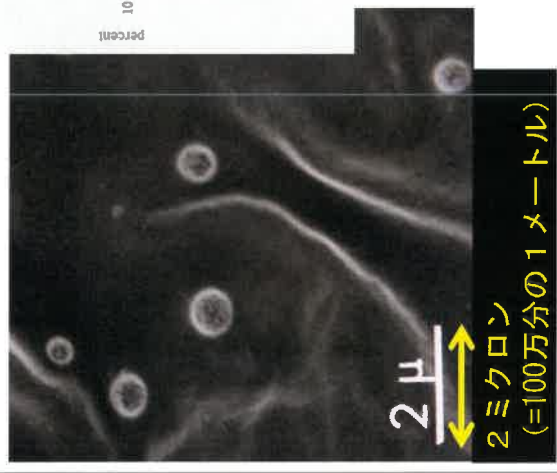
2 μm

タバコ煙粒子の捕集、観察と気道内での観察  
東 敏昭 (産業医科大学長) ; 他.  
日本公衆衛生雑誌, 32, 17-23, 1985

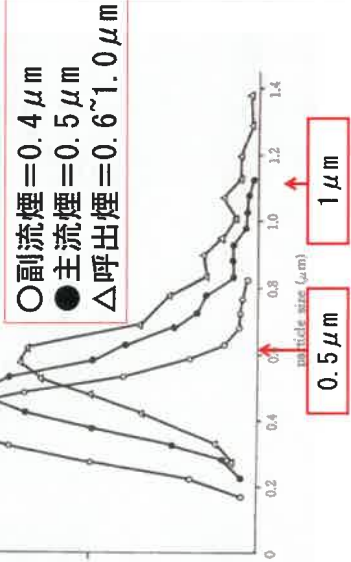


タバコ煙の粒子径は約0.5マイクロメートル、つまり、PM0.5

副流煙の電子顕微鏡写真



「タバコ煙粒子の捕集、観察と気道内での観察」  
 眞 敏昭 (産業医科大学長)、他。  
 日本公衆衛生雑誌、32、17-23、1985



肺の最深部まで吸入、異物反応  
 ⇒ 肺の炎症  
 ⇒ 血流に乗って全身の血管の炎症  
 ⇒ 動脈硬化

第8回日本精神科医学学会学術総会 札幌 2019年7月5日  
 特別シンポジウム 精神科病院での禁煙推進 基調講演  
**なぜ敷地内禁煙が必要なのか**(加熱式タバコからも受動喫煙)  
 産業医科大学 産業生態科学研究所 教授 大和 浩



平成30年4月 喫煙室2カ所  
 屋外喫煙コーナー2カ所

熊本八代市  
 単科の精神科、平成病院



令和元年6月1日より敷地内全面禁煙  
 詳細は<http://www.tobacco-control.jp/afterword.htm>

公民館等の敷地内全面禁煙化にも  
 役立つステップ

職員・患者別々に勉強会、それぞれ、ニコチンガムの正しい噛み方を体験⇒まず、職員は敷地内禁煙



患者さんからのリクエスト  
 「踏ん切りを付けるため  
 なるべくエグイ画像を  
 見せて欲しい」

近隣の禁煙外来の受診を援助

- ◇ 1粒にタバコ1本分のニコチン
- ◇ 15回ほど噛んで、軟らかくなったら  
 それ以上噛むのをやめて  
 頬と歯茎の間に挟む
- ◇ 3分ほどでピリピリ感を感じる。  
 ピリピリ感を感じている間  
 (ニコチン吸収)は噛まない
- ◇ ピリピリ感がなくなったら  
 再び15回ほど噛んで、  
 頬と歯茎の間に挟む  
 これを繰り返します。
- ◇ 30分程度でタバコ1本分のニコチンを  
 吸収し、吸いたかった気持ちがおさま  
 ります。



# ガムを正しく使えない患者さんは ニコチンパッチを使用

- ◇ パッチも提供
- ◇ 毎月1階の勉強会



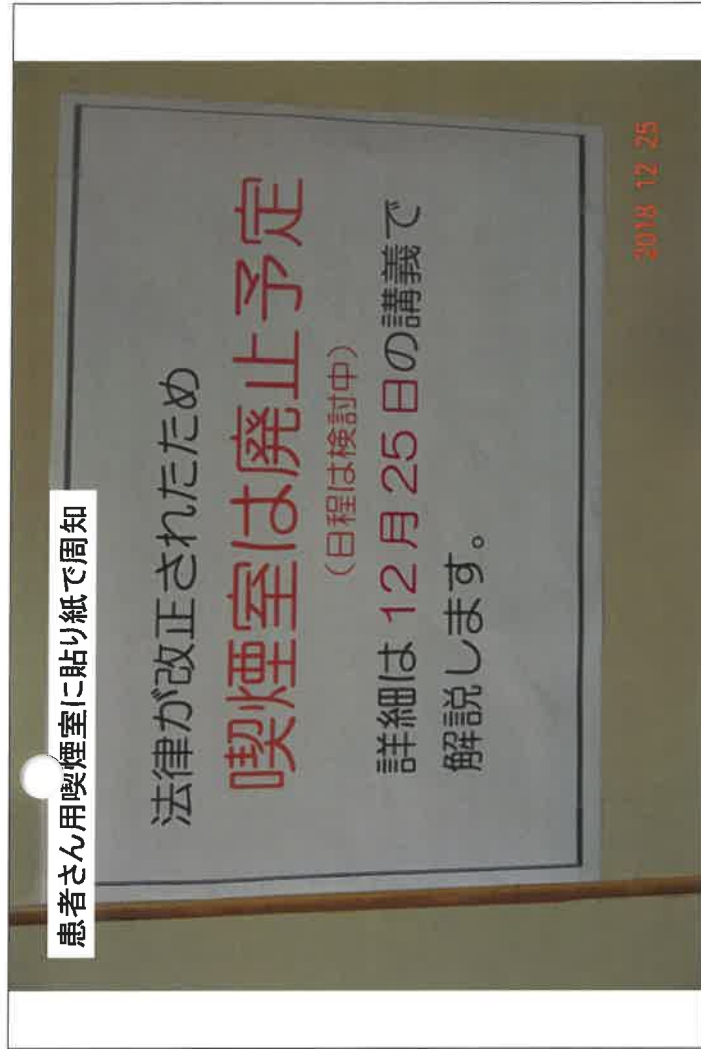




喫煙室に  
「法律が変わりました」  
という新聞記事。

健康障害の大きさを  
啓発するポスター

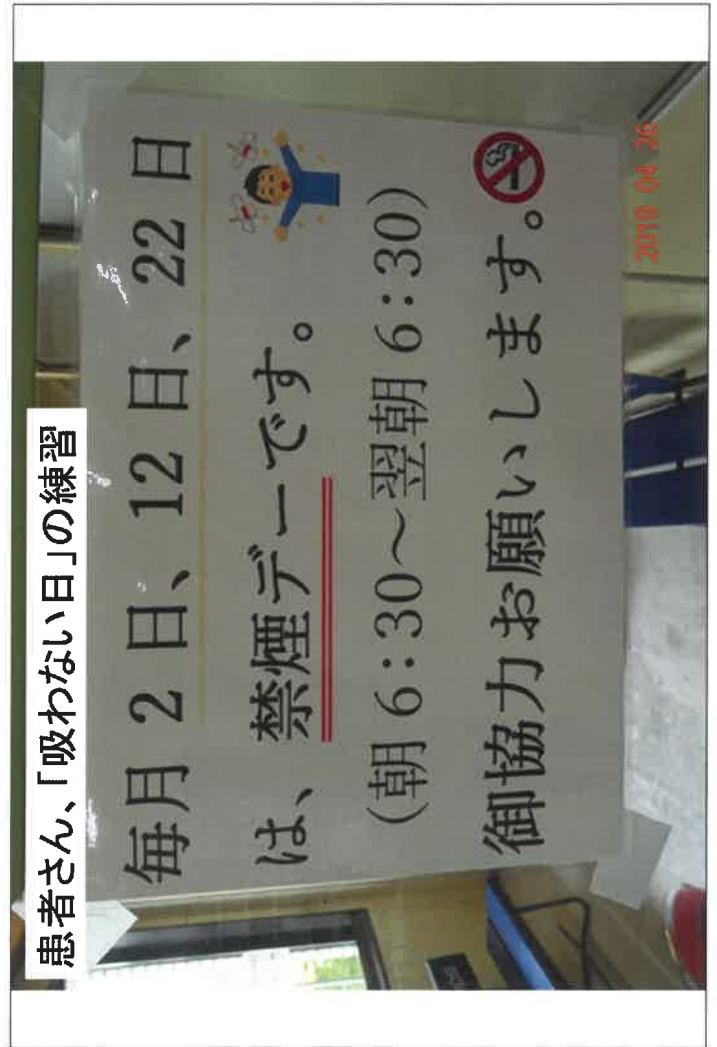
2018 11 29



患者さん用喫煙室に貼り紙で周知

法律が改正されたため  
**喫煙室は廃止予定**  
(日程は検討中)  
詳細は12月25日の講義で  
解説します。

2018 12 25



患者さん、「吸わない日」の練習

毎月2日、12日、22日  
は、禁煙デーです。  
(朝6:30~翌朝6:30)  
御協力お願いします。

2019 04 26



外来患者さんにもポスターで周知

職員から募集した  
イメージキャラクター  
「スワンゾウくん」

## 患者さん用喫煙室に貼り紙で断行日を周知

### 敷地内禁煙のお知らせ

健康増進法の一部改正に伴い、2019年7月1日から精神科を含む病院すべてが原則敷地内禁煙となります。

当法人は、法律の施行に先駆け、**2019年6月1日から敷地内禁煙**とさせていただきますこととなり、ご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

## 1カ月前倒し

医療法人社団 平成会  
喫煙対策プロジェクトチーム

2019.04.26

## 改正健康増進法(平成30年)

### 職場における受動喫煙対策のためのガイドライン(令和元年、基発)

#### オ 意識の高揚及び情報の収集・提供

事業者は、労働者に対して、受動喫煙による健康への影響、受動喫煙の防止のために講じた措置の内容、健康増進法の趣旨等に関する教育や相談対応を行うこと、受動喫煙防止対策に対する意識の高揚を図ること。さらに、各事業場における受動喫煙防止対策の担当部署等は、他の事業場の対策の事例、受動喫煙による健康への影響等に関する調査研究等の情報を収集し、これらの情報を衛生委員会等に適宜提供すること。

#### カ 労働者の募集及び求人申込み時の受動喫煙防止対策の明示

事業者は、労働者の募集及び求人申込みに当たっては、就業の場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項を明示すること。明示する内容としては、例えば以下のようない事項が考えられること。

- ・施設の敷地内又は屋内を全面禁煙とし、特定屋外喫煙場所や喫煙専用室等を設けていること。
- ・施設の敷地内又は屋内を原則禁煙とし、特定屋外喫煙場所や喫煙専用室等を設けていること。
- ・施設の屋内で喫煙が可能であること。

基発0701第1号  
令和元年7月1日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省 労働基準局長

(公印省略)

## 職場における受動喫煙の防止のためのガイドライン

標記については、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第68条の2等により対策を進めているところであるが、健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)が昨年7月25日に公布され、本年1月24日より順次施行されているところである。

今般、これらの施行を踏まえ、改正後の健康増進法(平成14年法律第103号)及び労働安全衛生法第68条の2と相まって、健康増進法に規定された事項を含め、事業者が実施すべき事項を一体的に示すことで、事業者における受動喫煙防止対策の一層の推進を図るため、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」を別添のとおり策定したところである。

## 改正健康増進法(平成30年)

### 職場における受動喫煙対策のためのガイドライン(令和元年、基発)

#### (3) 妊婦等への特別な配慮

事業者は、妊娠している労働者や呼吸器・循環器等に疾患を持つ労働者、がん等の疾病を治療しながら就業する労働者、化学物質に過敏な労働者など、受動喫煙による健康への影響を一層受けやすい懸念がある者に対して、下記4及び5に掲げる事項の実施に当たり、これらの者への受動喫煙を防止するため、特に配慮を行うこと。

子どもや患者等に特に配慮 ○ 敷地内禁煙 屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができない。	2019年 7月1日 施行
学校 児童福祉施設 ・病院 診療所 ・行政機関の庁舎 等	
2019年7月1日施行 2つの問題点 第一種施設: 学校・病院・児童福祉施設・行政機関等は、 原則敷地内禁煙⇒①敷地外喫煙の対応 ②特定屋外喫煙場所: 屋外で受動喫煙防止措置が取られた場所に喫煙場所を設置可 病院: 精神科、緩和ケア、長期療養型を含みます 歯科・歯科診療所も含みます 居住部分は除きます	
喫煙を主目的とする施設 ・喫煙を主目的とするバー、スナック等 ・店内で喫煙可能なほかには販売店 ・公衆喫煙所	2019年 7月22日 施行
屋外や家庭など	

花王健康宣言  
 健康で快適な職場  
 ・勤務時間内禁煙  
 ・禁煙サポート

2018年1月より、  
**就業時間内禁煙を  
 開始します**

また禁煙を始めたい社員へのサポートを継続して行います。  
 禁煙を始めたい社員へのサポートを継続して行います。



2016 10 07

そもそも、勤務時間中の喫煙は論外

①地方公務員法 第35条 職務専念義務

職員は、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を負う職務にのみ従事しなければならない。

一般企業でも、各社の職務専念に関する勤務規程をもとに勤務時間の喫煙禁止は実行可能

勤務中に  
 ネットショッピング、  
 ネット記事の閲覧、  
 パソコンゲームをしないのと  
 同じ

勤務中の喫煙は職場放棄⇒



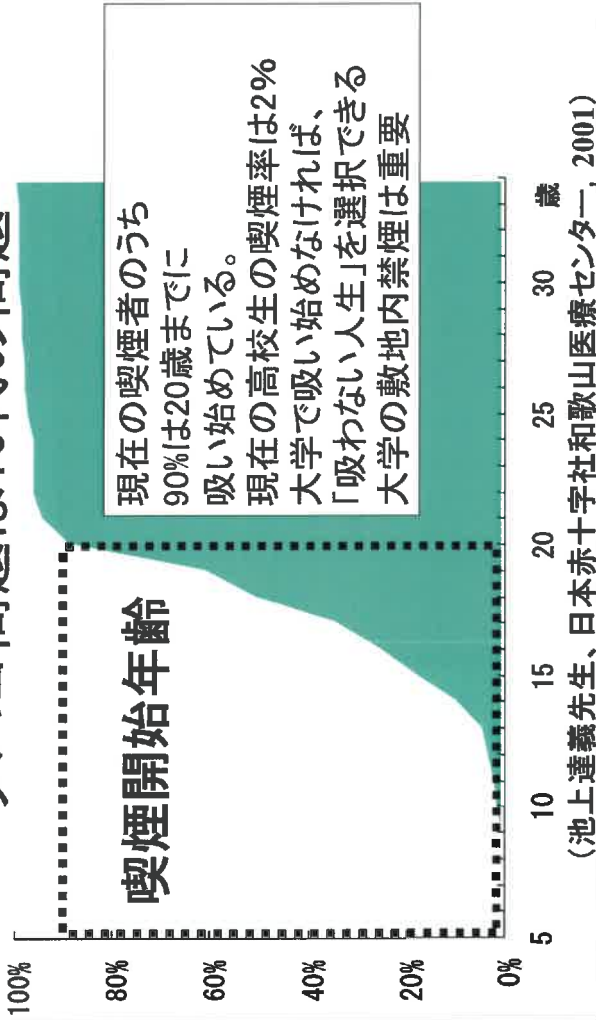
よくある質問：敷地内全面禁煙を目指しておりますが、敷地外でたむろして喫煙する従業員の様子を目にされるであろう近隣住民からの厳しいご指摘に対し、どのように対応したら良いですか？

敷地内禁煙にする際、  
 従業員に何の対策もしなければ  
 近くのコンビニ店頭の前で  
 集まります。



大学も敷地内完全禁煙を！

## タバコ問題は10代の問題



参考事例：2001年の屋内禁煙化で産業医大学生の喫煙率低下

雪が降っても屋外でしか吸えない  
学生564名中、喫煙者47名、非喫煙者517名

2004年喫煙率8.3%



喫煙者数

屋内禁煙化後に入学

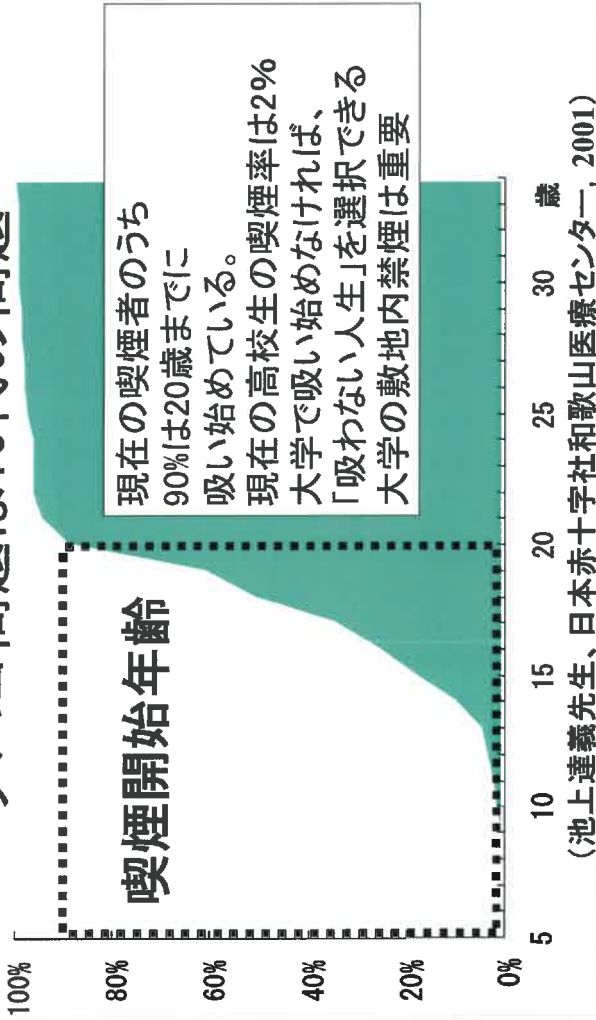
1年生	3名
2年生	4名
3年生	8名
4年生	9名

禁煙化以前に入学

5年生	7名
6年生	16名

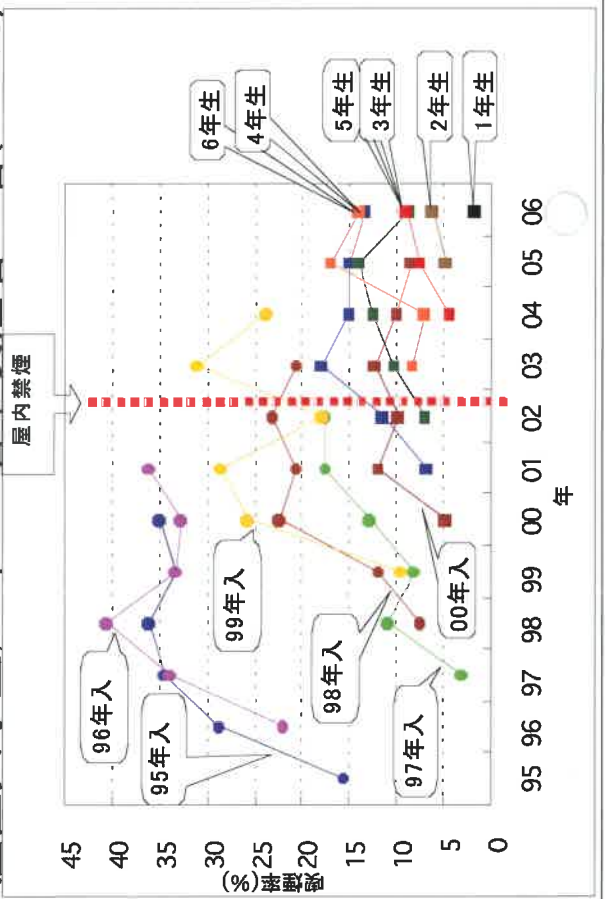
大学も敷地内完全禁煙を！

## タバコ問題は10代の問題



建物内禁煙=吸いにくい環境になることで喫煙率が低下・上昇しない

## 産医大学生,05年559名中喫煙者40名(≒7.1%)



産業医科大学講義等の禁煙化

2001.4.1.

2001年までは灰皿だらけ



建物内禁煙

